

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、7番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方針についてということで、大きく、まちづくりについて、ひとつづきについて通告させていただいております。

主な中身としては、このような中身で進めさせていただきたいなと思っています。

もう皆さん御存じのように、今年の夏、8月です、武雄市を襲った未曾有の大水害ということで、昨日の質問等でも多々触れられておりましたけれども、武雄市には甚大な被害をもたらした水害が発生しました。

その後、市民の皆さん、また、全国からたくさんお越しいただきましたボランティアの皆さんのおかげで、年末に向けて復旧作業がどんどん、どんどん進んでいったわけであります。年末年始によろしく、また営業再開というような流れの中で、この春、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、夏に武雄市は大きなダメージを受け、ようやく立ち上がって、ファイティングポーズをとったと思っておりましたところで、今回のこのウイルス、本当にですね、皆さん、市民の皆さんにとってはもう何とも言いようがない、つらい思いを多々されているわけであります。

今回、政府の持続化給付金、通告をするときは、まだまだなかなか届かんと、持続化給付金どがんなつとやという声をたくさんいただいておりましたが、通告をするのは大体2週間ぐらい前になります。

この2週間の間で、うちにも届いたというような話をちらほら聞くようになりました。

そういう中で、市民の皆さんにとって本当に大きな声が、私のほうに寄せていただいたのが、皆さんもそうだと思いますけど、武雄市のつなぎ給付金、これには本当に助かったと。

つなぎ給付金のおかげというような話もたくさんいただきました。

あれが一番助かったよという話をいただきました。

本当に武雄市の経済に懸念を抱いているわけですが、まず初めに、つなぎ給付金の実績をまずお答えいただきたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

武雄市緊急つなぎ給付金でございますが、申請の期間を4月22日から5月29日までということで定めて受け付けを行ったところでございます。

申請の総数でございますけども、857件、給付総額は1億5,324万2,000円となっております。

議長／7番 上田議員

上田議員／今、実績を述べていただきましたけれども、本当に市民の皆さんは、本当にありがたかったという話をされております。

ただ一方で、今、もう外出自粛要請は佐賀県内は解除になって、当然、武雄市のほうも解除されておりますけれども、じゃあ解除になったからといいまして、今の日常の経済活動が戻りつつあるのかいえば、まだまだなかなか、そこに兆しが見えてこないわけでございます。聞き及んでいるところによりますと、医療業界であったり、介護業界であったりとか、さまざまな業界の中では、まだまだ外食は控えておくようにとか、業態によって、もつともつ、もう日常の経済回していかないといけないんですけど、まだまだそこまで行っていないというところもあるようなわけでございます。

ただ、もうこのままだと武雄市の経済が持たなくなっていくんじゃないかという懸念も抱いているわけでありまして、何とかこれからの消費活動、経済活動をてこ入れをしていかないといけないんじゃないかという考えでいるわけでございます。

そういう中で、これも昨日までの質問でも出ておりましたけれども、1億円キャンペーン、武雄市は4月11日やったですかね、11日から5月31日までの予定で実施をしようとしておりましたが、これも市内での感染も発生し、途中で中止ということになったわけでございます。

ただ、その当時は1億円キャンペーンやってるときも、もう既に旅館業の方ももう営業自粛をされているようなところもありました。

聞き及んでいるところによりますと、今月いっぱいまで営業自粛するという話も聞いているところもあります。

昨日の、ちょっと私の理解がまずかったのかなと思うところもあるかもわかりませんが、市長のきのうの答弁でも、Go Toキャンペーンとの関連での答弁をなされたかと思えます。

ただ、そのときにまだちょっと時間があるので、じっくり考えたいというような感じに私は

ちょっと捉えたんですけど。

正直ですね、G o T oキャンペーン、きのうもまたいろんな政府の動きもありまして、予定どおり来るかもどうかも全然見えないような状況もあるわけですね。

ですので、私はとにかく7月1日にはもうどこの旅館さんも営業再開されるというような情報もいただいておりますので、私は7月1日、もうとにかく国の動きがどうなるかが何しようが、武雄市としてはすぐにでも準備を始めて、しっかり準備して7月1日スタートできるように準備をしてはどうかと、そういう手立ても必要じゃないかと思うわけです。

私はこの1億円キャンペーンにこだわっているわけではなくて、とにかく観光業を守るための施策を1日でも早く準備して行って、7月1日にはもう皆さんがスタートしているというような状況をぜひつくってほしいなと思うんですけど、これについての答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

昨日、申し上げましたが、やはり観光業というのは武雄の主産業の一つであると考えております。

G o T oキャンペーンの話ですけど、恐らく、早くて7月下旬のスタートだというふうに聞いております。

ただ、それを待っていては、やはり市内の経済は活性化しないというふうに思っています。

先ほど議員からもつなぎ給付金のお話を、ありがたいお話を伺いました。

政府がやる前のしっかりとしたつなぎこそ自治体がやるべきだというふうに思っております。

昨日もいいました1億円キャンペーンにかわる宿泊キャンペーン、これについては可能な限り速やかにスタートしたいというふうに考えております。

それも7月1日を待たずにですね、できるだけ早い時期にというふうに考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もうとにかく何とかしないとという意識でおりますので、よろしく申し上げます。

次に、武雄テイクアウト大作戦についてでございます。

このように、いろんな飲食業の皆さんが、4月の何日でしたかね、すみませんちょっと、これも武雄市でテイクアウトを食べましょと、なかなか外出自粛などでテイクアウトをもっ

とということでやられましたけど、私は本当にこの取り組み、いい取り組みだなと思ったわけです。

ただ、残念ながら、これもコロナの関係で実施は一度きりでしたよね、一度だけです。

各店舗さんも趣向を凝らしていろいろとテイクアウトをやられていますけど、どうしても各店舗、各店舗でまちまちの形になっていくと、どうしても販売個数の伸びだったりとかいうのも非常に厳しいんじゃないかなと思うわけです。

これ、市のホームページからですけれども、16日に感染拡大をされた、緊急事態宣言が全国拡大されたということから、4月の20日から当面の間中止をしますということになっておりますけれども、私はこれ、改めて復活させて、月曜日のお昼、市役所行けば、市役所じゃなくてもいいんですけど、月曜日のお昼にどこに行けば、いろんな武雄市の飲食店のお店さんのテイクアウト弁当を買われるよって、そういう流れをぜひ私はもうつくるべきじゃないかなと。

今、感染拡大がちょっと緩和状態です。

佐賀県は今、自粛は対象外ですので、今こそこれをやるべきじゃないかと思っているわけです。

4月の段階ではですね、いろいろ私も話をいただきました。

テイクアウトでやりたい、頑張りたいけど、うちが感染源になったらどうしようかなっていう、怖いっていう話は本当にいただいたんです。

ただ、今の状態だったら、どんどん前に進めていくべきじゃないかなと思うわけですけど、これについて答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まずはこの間の一連のテイクアウト大作戦に関しまして、協力していただいた事業者の皆様、そして、市民の皆様、後押しをしていただいた議会の皆様に心から感謝を申し上げます。

先ほど議員おっしゃったように、1回の開催ということでしたけども、大変好評だったというふうに認識しています。

そもそもやはりテイクアウトを支援するというのは単なる経済対策だけではなくて、お客様と事業者、お店をつなぐと、そして、場合によっては新しいお客さんがそこでできて、そして次の展開につながっていくという、そういった効果もあるんじゃないかというふうに思っています。

デリシャスMondayについては、今、提案もいただきましたので、これについては感染防止と、そして衛生対策、この辺を十分にやりながら、今月中に再開をしたいというふうに考

えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひよろしく申し上げます。

次に、これも武雄競輪場のオッズパーク武雄の画像になります。

これも通告をするときは2週間ぐらい前でございましたので、今回、3密を回避する対策を講じながら営業再開をということで通告をさせていただいておりました。

そういう中で、その後ですね、通告を締め切ってヒアリングした後に、6月1日付で有観客開催を再開ということで、非常に私も喜んでおったところであります。

ただ、このホームページでも場外発売が6月11日から14日、本場開催が6月12日から14日から有観客での開催を再開いたしますとかというふうで記載をされております。

その中でも、御来場の皆様へのお願いということで、いろいろとこう感染対策を講じながらということでもありますけれども、場外は6月11日、本場は6月12日にお客様も入れて再開をするということですが、改めてここについて詳細をお聞かせ願いたいと思います。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

武雄競輪では、令和2年2月27日から車券発売と払い戻し業務を中止しておりました。

先ほど議員おっしゃられましたように、無観客でネットと電話投票のみ発売ということで実施をしていたわけでございます。

先ほどおっしゃられたように、場外発売は6月11日から、本場開催は6月12日から、お客様をお迎えして再開をしたいというふうに予定をしているところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／感染対策のことは触れられませんでしたけど、マスクを絶対着用とか、入場される歳の体温のチェック、そこら辺もやられるわけですね。

そこら辺、感染対策はどうなっていますか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／再開に当たりましては、3密回避を徹底しながら、お客様に対しては検温、

マスクの着用を必ずお願いし、入場者の人数制限、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの対策をとりたいと思っております。

対策の内容については、モニターのほうで御説明をしたいと思います。

モニターをお願いします。

これは場内に掲示する注意喚起のポスターでございます。

こういうのを掲示したいというふうに思っております。

それから、場内入り口2カ所にこのような鏡タイプの検温器を設置したいというふうに考えております。

それから、これはインフォメーションセンターでございますが、飛沫拡散防止のビニールシートを設置したいというふうに考えております。

場内のお客様の椅子は感覚をあけて座っていただくというふうにしております。

それから、車券を購入されるお客様の間隔についても、1.5メートルはあけるという対策をとっております。

最後の写真ですが、職員のお客様対応にはフェイスシールドをかぶって、それと、マスクで対応するという予定でございます。

このような対策をしていきたいと思っております。

再開された武雄競輪を楽しんでいただければというふうに思っております。

議長／7番 上田議員

上田議員／本場がこのように再開をするということになれば、サテライトのほうも再開をされるという判断でいいんですよね。

ぜひですね、一度離れられたファンの皆さん、離れられているわけじゃないと思いますが、自粛でなかなか行きたくても行けない、無観客でって、ネットの環境が整っている人はネットで買えたりもするんでしょうけど、高齢者の方々にとってはネットがなかなか弊害になっているという話もよく聞くわけでありますので、一日も早くファンが戻ってこれるような、可能な限りの日常を再開していただきたいなと思っております。

モニターを戻していただきたいと思います。

そういう中で、これ昨日のホームページで拝見をしたわけです。

今回、私は経済活動をとにかく一日も早く回さんといかんという認識でおりますので、武雄競輪場を再開を、観客を入れて再開をするべきだというようなスタンスでおりますけれども。

きのうちょっとこれを見させてもらったときに、武雄競輪でイベントが行われると。

ただ、4つの何かメニューがあるようだけれども、そのうちの3つは中止、中止って、何が中止なのかもよくわからない掲載になってたんですけど。

ただ、その中に、バンクのフリー走行とウォーキングは参加費無料で開催をすると、6月28日にですね。

ちょっと私は、先ほど冒頭でも話をしましたように、医療関係者の人とか、そういう人たちが外出を、まだまだ外食ができない、制限がかかっているとかという話も聞いたりもします。

うちも、かみさんがきのうも、私にとっての義理の母なんですけど、ちょっと施設に入っておきまして、その面会にきのう行ったんですけど、制限時間を10分以内という制限をされて、通常は義理の母もマスクはしてないんですけど、外部の人との面会ということでマスクを着用させて10分制限をかけられてるというような、そういう状況も聞きます。

武雄皆さん、武雄市在住の皆さんで県外に勤務の方というのもいらっしゃって、そういう人たちというのは、県外に勤務に行き自分がコロナウイルスを持って帰らんやろかというような心痛をされているような話もよく聞くわけでございます。

ただ、可能な限りの経済活動はしていかないといけないということで、競輪はやりましょうよというスタンスなんですけど、このイベント関係がですね、ちょっと私はまだ時期尚早じゃないかなと。

というのも、今回、高校生のスポーツの祭典の高校総体が中止になりました。

インターハイも中止、野球界でいけば、甲子園大会も中止、中学生でいけば全中、県中中止。何とか3年生が最後なので、地区中体連は開催しようという方向で、何とか皆さん本当にいろいろ頑張っている。

子どもたちのそういう、これまでの培ってきたものは、可能な限り何とか、もう最後になったりする可能性があるのではやらせてほしいなど。

ただ、そういう中で、子どもたちがそういうのを我慢している中で、ちょっと私はこのイベント、もちろんこのイベントを楽しみにされている方にとっては、本当に苦渋の決断だと思うんですけど、私はちょっとまだ時期尚早じゃないかなと。

そういう思いをされている子どもたちが我慢しているのに、私はこれは今はやるべきじゃないんじゃないかなと思うわけです。

ただ、もうこれはぜひ再考をお願いしたいなど。

これはきのうの夜、出てきてるので、答弁は求めませんけど。

次の質問に、それもぜひ再考をお願いして、質問、次に入りたいと思います。

令和元年の12月議会でこれは坂口議員が質問をされたものでございます。

今回、会派を代表して質問しておりますので、坂口議員から下請け業者みたいな格好で質問をさせていただきますけど。

このように、8月の豪雨災害で堤防が決壊したりという質問をこの同じ写真を使いながら質問をされております。

これが一番、私もぱっと見て、これが一番ひどいんじゃないかなということでこの画像を使

わせていただいております。

これが、農業従事者の人が自分のところがそうになって、これをひとりでやるとなると、多分、無理だと思うんですね。

重機を持ってきてやるようなぐらいのものじゃないかなと。

これで12月議会に坂口議員が御質問されたときに、小松市長の答弁が、来年はとにかく田植えに間に合うように、できるだけ最大限、復旧を進めていきたいと思っておりますということで12月議会の答弁を議事録でも私も確認をしましたけど。

間もなく、今6月、もう始まっているところもありますけど、田植えに間に合うように最大限、復旧を進めていきたいという答弁をいただいております中で、こういう場所は田植えが可能にもなっているのかなのか答弁をお願いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今、モニターに出ておりますとおり、昨年12月、災害からの復旧に当たって、農業をされている方も、災害があったけれども、引き続き農業をやっていただきたいという思いから、このような答弁をしたということでございます。

現在の復旧状況なんですけれども、農地災害の復旧進捗率は13%、農業用施設災害、ため池、農道、水路などですけれども、こちらの復旧進捗率が13%、そして、農地、農業用施設小規模災害、小規模災害について復旧進捗率が89%という状況であります。

なるべく早くという思いはありましたけれども、実際、災害査定申請ですとか、工事発注の準備に想定以上に時間がかかってしまったというのが実態であります。

その結果、復旧がおくれているということに対しては大変申しわけなく思っております、おわびを申し上げたいと思っております。

今後については、とにかく令和2年度中には完了するように、災害復旧に全力で取り組んでいきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／13%と89%で、令和2年度中の復旧ということで。

私も農業素人ですので、坂口議員とともにいろいろ質問を練った、練ったというか、レクチャーを受けながらみたいな格好で質問をさせていただくわけですけど。

令和元年の6月から10月からおおむね米をつくっていますと。

7月から11月がおおむね大豆をつくっていると。

終わったら麦をやるということで、1年間の大まかなスケジュールはこのようになっている

という話を伺いました。

令和元年の8月に大規模なこの災害が、水害が起こりまして、12月議会で坂口議員も質問をされ、小松市長も答弁をなさったわけでございます。

先ほどの、これは13%のほうに入るんですかね、恐らく、ですよ。

89%のほう、13%のほうですよ。

13%しかまだ復旧が進んでいないということで、まだ未復旧の部分が多々、5カ月程度過ぎておりますが、あるような状況であります。

そういう中で、令和2年度中というような答弁をいただきました。

令和2年度中となると令和3年の3月ですね。

水害があって、その時点で麦も復旧が進んでおりませんので、麦もできない。

今の段階では令和2年の米も大豆もできないというような流れの中で、復旧作業のめどが令和、先ほど聞こうと思っておりましたけど、令和2年度中の復旧をということであります。

坂口議員も多分ですね、地元の皆さんから多分、市長、こがん答弁もろうっとけんが、田植えまでには何とかなると思いますという話も多分、恐らく地元の方にもされているんじゃないかなと思いますけど、市長もおわびをされ、2年度中ということでございますので、よかですか、この2年度中ということで答弁いただいて。

なかなか。

もっと早くとかという、この間の収入がストップするわけですから、そこを何かもっと早くできるような方法なり、何なりはないんですかね。

改めて答弁お願いします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／現在、残りの、先ほどの農地災害、農業用施設の災害、残りが263カ所ございます。

ちょっといつまでにというのがなかなか言えない状況でございますけども、とにかく急ぎまして、令和2年度中には完成させたいというふうに考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／なかなか厳しそうな状況ではありますけど、本当に今、これが進まないことには何にも前に進まないというような状況でございますので、ぜひ、もう一日でも早くやっていただきたいというお願いをしまして、次の質問に行きたいと思っております。

今回、復旧作業がなかなか、進んでるところと進んでいないところあるわけでございます。

できれば、復旧作業はもう済んだ、ただ、その後の治水対策をどうやっていくかというのを、本来はこの場で議論をしたいなと思っておりますけれども、復旧がまだそこまで至っていないということでありますので、ぜひともまずやっていただきたい。

もう、あすか明後日ぐらいにはもしかしたらもう梅雨入りという話も出ておりますので、もう本当に市民の皆さん、不安に思われている方がたくさんいらっしゃると思います。

ぜひ、復旧も治水対策もスピードが鍵ということで記載をしておりますけれども、一日も早いものを実施していただきたいなと思っております、次の質問に行きます。

災害を受けて、これ小松市長のフェイスブックから御紹介をさせていただきますけど、2月の投稿で当初予算を発表しましたと。

財政課に在籍(?)したことありますけど、新規事業の先送りだったり、既存事業の見直しとか、国、県補助金の最大限の活用など、徹底的に行った上で必要財源を確保したと、財政課の皆さん本当によく頑張ってくれましたということで、フェイスブックでつぶやいておられます。

そういう中で、まず大規模水害を受け、財政の影響を、改めて答弁をいただきたいと思えます。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

昨年の豪雨災害に伴う復旧予算につきましては、約47億円の予算を計上しております。

うち、一般財源につきましては約7億円ということで計上させていただいております。

災害等による特殊財政需要(?)により、国から交付されました令和元年度の特別交付税につきましては、前年度比約5億1,000万増の13億6,000万円が交付されております。

このことにより、市の財政負担についてはかなり軽減されたというふうな認識を持っております。

議長／7番 上田議員

上田議員／特別交付税が5億円増の13億6,000万円ということで、これも小松市長のフェイスブックから引用させていただいておりますけど、要望活動、特別交付税の要望活動で総務省へということで、古川康代議員に最初から最後まで御一緒いただきまして、その要望活動をなされたということで、これをフェイスブックのほうに上げられておりました。

本当にありがたいもので、13億6,000万のきっかけ、いろいろ理由の一つにもなっているんじゃないかなと思っておるわけです。

このような中で、ちょっともう(?)新幹線の質問にいくわけですけど、これは新聞記事で、新幹線対応への国交省発言、知事、違う人のようにと疑問視、とかってというような形で、その長崎ルートの件でる記事がありますけれども、ここの中のこの黄色い、黄色い部分をちょっと拡大をしますけど、佐賀豪雨の被害に遭った佐賀県が長崎ルート整備に関する本年度分の負担金の一部を来年度に繰り延べたことにも言及をしたということで、ここに記載があります。

これどがんことかなと思ひまして、県議会のその日の議事録をちょっと精査しました。

私は山口県政の財政面だけを考えてみてもと、るる、ずっと記載ありまして、新鳥栖武雄温泉をフル規格で整備するとなると、大きな負担が何十年も重くのしかかるというようなことを申し上げられております。

武雄市、嬉野市の両市の負担金の総額も大きく増加しておりますよというような内容のことを申し上げられておりますけど、このうち、武雄市につきましては昨年の豪雨災害の対応もあったということだと思いますが、ここは思いますが、ここは過程の話だと思います。

この後の、本年度分の負担金の支払いが厳しいという相談があったために、武雄市の財政事情を考慮し、本年度分の負担金の一部を来年度に繰り延べることでありますという答弁をなされているわけです、ちょっとびっくりしてですね。

これ武雄市は、この前段は仮定の話だと思いますよ、豪雨災害の対応もあったということだと思いますが、ということで、思いますがやけんが、そうでしょ。

ただ本年度分の負担金の支払いが厳しいという相談があったためにというのに、ちょっと私はびっくりしたんですけど、負担金の支払いが厳しいという相談をされたんですか。

答弁をお願いしたいと思います。

これ事実かどうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

それでは、武雄市の負担金につきまして、これまでの経緯を含め、御答弁をさせていただきます。

平成30年8月21日に佐賀県の担当者より副市長へ物価上昇等に伴う事業費の増額について、国、県、鉄道運輸機構で協議中であることの報告を受けております。

増額内容といたしましては、当初事業費5,000億円から6,002億円へ上振れし、佐賀県の負担額、武雄市の負担額についても、ともに2割程度の増額が考えられるとの提示があり、市といたしましても、2割程度の負担額を想定していたところでございます。

その後、幾度となく負担額について佐賀県に問い合わせを行いました。詳細を検証中との

ことで説明をいただくことができない状況でございました。

昨年の12月24日になり、副市長に、佐賀県より正式に増額について説明があり、想定を超える約5割に及ぶ大幅な提示がありました。

武雄市の財政規模からすると影響が多大である提示額であったため、今年1月31日に佐賀県に対し増額についての負担軽減の申し入れを行っております。

また、佐賀県からの説明が市の予算編成が迫った時期であったこと、増額についての協議が整っていないとの認識から、3月補正、さらには令和2年度当初予算に反映しておりません。

なお、令和元年度負担額については、平成24年度に佐賀県と取り交わした協定に基づき、負担金を予算計上しており、令和元年度の負担金、約1億円につきましては支払いを行っております。

そのような経緯を踏まえ、災害を理由として、武雄市から令和元年度からの支払いが厳しいという御相談はいたしておりません。

議長／7番 上田議員

上田議員／平成30年の8月におおむね2割ぐらいの増額があるよと、工事費の上振れですね。

ただ、12月になると、これが令和元年の12月やったですかね、50%増額という回答があったっちゃうことですね。

これ、50%増額は武雄市だけが50%ですか、嬉野市だったり佐賀県だったり、そこらへんはどうなんですか。

いきなり50%って、20%っていう話があった中でいきなり50%、ちょっとそこ、もう一回、教えてください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／ただいまの質問についてですけど、佐賀県の増額についてはあっていないということで、他市の嬉野市になりますけど、嬉野市については、金額は正確ではありませんけど、増額はあるということで聞いております。

議長／7番 上田議員

上田議員／これを県が負担、市が負担、沿線自治体が負担っていうと、ずっとああですよ。何で県が増えないのに武雄市が50%の増額という話になるんですか。

そこら辺ちょっと、なかなか中身が、そこら辺ぜひ、ちょっと答弁をお願いしたいんですけど。

議長／北川副市長

北川副市長／この御相談を県のほうから受けましたときですけども、従来、その30年の8月には、先ほど部長も申し上げましたように、県も国も、その資材の高騰、あるいは人件費の高騰で20%ぐらいの増額が見込めると、見込めるといふか、なりそうだということで御説明を受けておったと。

その後、じゃあどれぐらいになるんですか、その後、最終的にはということで、こちらのほうから問い合わせをしておりました。

それが、なかなか返事がないという状況の中で、私たちが令和2年度の予算要求をもう終えた後の12月の末になって、5割増えますということで返事がございました。

5割というのは、県も、そして嬉野市もでしょうかという問い合わせをしたところ、県については、負担はほぼほぼないと。

ただ、市である嬉野市と武雄市については、武雄市が5割、それから嬉野市が4割増ということでございましたので、それは当初の話とは違うのではないかと。

そこに納得のいく説明をしていただかないと、我々は予算措置ができませんということで、今その状況の中で調整が整っていないという状況でございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／今の答弁で大体わかりました。

となると、この今年度分の負担金の支払いが厳しいという相談というのは事実じゃなかわけですよね。

もう皆さん、うんうんとしとるさけん、そうでしょう。

でもこれ議会答弁なんですよ。

県議会の一般質問で、藤木県議に対する一般質問の答弁でこのように述べられているわけですよ。

これ、実は別のところでも私、このよんさとか、聞いたことああでもんね、録音ばしとんさったとか(?)。

録音やけん、本当にどうなのかはわからんですけどね。

ただ、名前も言いながらの議事録やったけんが、あれですけど、ちょっとこれをこういう表現をされると、私たちはフル規格にせんばいかんやろうもんって、市長も武雄市はフルでい

かんばいかんという答弁を何度も何度もここでもされております。

そういう中でこの負担金の支払い、片方ではフル規格をと言いつつ、片方では負担金の支払い厳しかですもんねって、払いきらんですもんねって、そういうことにしか、この議事録からは読めんとですけど、そこら辺、見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私も知事とはいろんな会合等で会ったときに、それは正式の場ではないんですけども、武雄市の財政状況が豪雨災害のため大変厳しいというようなお話はしたことはあります。

ただ、やはりそれはあくまでそれで終わった話でありまして、新幹線と今回、財政が厳しいという話を結びつけて話したということは当然ございませんので、やはりそこを何かリンクをさせるといふところには、やや違和感を感じるころでありますので、私も議事録初めてちょっと見ましたので、ここについては今後、市としてどういうふうな対応を県にしていくかっていうのはぜひ早急に考えていきたいと思っています。

議長／7番 上田議員

上田議員／今何か、話が出て、仮定の話やろうもん***話もありますけど、私はこれを見てもう完全に虚偽やんって思うところが私の率直な感想ですよ。

それを本会議で、公式の場でやられているんだなというのが。

ぜひ、武雄市としてはちゃんと対応をお願いしたいと思います。

次に行きます。

明治9年からの民法が140年ぶりに改正ということで、人づくりについての1項目め、成年年齢が20歳から18歳に、2022年の4月1日施行で変わることは、もう皆さん御案内のとおりだと思います。

20歳から18歳になることで何が変わるんだろうかっていうところをいろいろちょっと調べておりましたけども、おおむねはやっぱり1人で契約ができる年齢ということでやられています。

部屋を借りたりするときの契約だったり、クレジットカードだったりとかってというようなところで、本来、未成年の場合は親の同意が必要ですけども、18歳成年が実施されるとなると、18歳でそれができるといふような流れであります。

ただ、18歳成年になったとしても、飲酒、喫煙はあくまでも20歳からということになっております。

いろいろちょっとこう見て、これが一番わかりやすかったんですけど、そういう中で、成人式についての質問をさせていただきます。

平成11年度生まれの方は、今年の1月3日にもう既にこの一番上の分は成人式がもう済んでおります。

来年、3年の1月3日、今までどおりの成人式ができるか、コロナの影響ではっきりまだわからないところもあるかもわかりませんが、従来の予定で行けば平成12年度生まれの方は来年の1月3日に成人式を行う。

その、13年度生まれは令和4年の1月3日。

ただその後ですよ、18歳成年になるとき、平成14年度生まれと15年度生まれ、16年度生まれは18歳成年ということになると、この3学年が一斉に成年になるわけです。

何で私が今回この質問をしているかという、男の子はそうでもないんですよ。

ただ、女の子は成人式に向けて、もう何年も前から準備に入られるんですよ。

なので、まだ1年先、2年先の話やなかかという話も出るかと思えますけれども、うちの娘ももう成人した子がいますけど、もう1年前から晴れ着をどうするどうするって、美容室をどこで予約をするかと言うて、もう大変ですもんね、女の子、成人式迎えさせようとする。だから、そういうのもあって、今後早くこの方針を示さないことには混乱を招くんじゃないかというところで、いろんなよその自治体ももう方針をずっと出されているような状況でありますので、武雄市もどういうふうを考えられているのかをお伺いしたいと思っております。今の予定で行けば4年からで、14年度生まれの方は、ここは恐らく令和5年の1月3日やと思うんですね。

ただ、ここも令和5年になるのか、この3学年がいつぺんに、これ1月3日って出てますけど、これ日にちをずらしたりとか考えられることも想定はできると思います。

ただ、これか、もしくはこの14年度は5年にするけど、15年度は6年にする、16年度の方は7年にするというような形で、これまでどおりの日程調整で武雄市は進むのか。

これは自治体によって判断はもうすべて任されております。

上位法とか特にございませんで、これをぜひ武雄市の方針をお示しいただきたいなと思っておりますけれども、御答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／最終的な決裁、判断は私ですので、私から申し上げたいと思います。

毎年、成人式参加をしておりますけれども、成人式というのは、要は友人、知人と一緒にお祝いをしたり、意見交換したり、あとは地域とのつながりを深めるようなよい機会だというふうに思っています。

今回、成人年齢が下がることで、仮に18歳にそういったお祝いを下げるとなったときは、御存じのとおり18歳という受験が控えている、あとは就職活動があったり、就職を控えていると、なかなか落ち着かない時期だというふうに思います。

実際、参加者も減るんじゃないかというふうに思っています。

ここについては現場の子どもたちの意見が大事だということで、ことしの成人式の実行委員の皆さんにも聞いてみました。

全員が二十歳のまがいいというようなお話でした。

そういったところからも、武雄市としては引き続き二十歳で行うということで、1月3日に二十歳で行いたい。

成人式という名前ではなく、別の名前でやっていきたいというふうに思っています。

ただ、これについては教育委員会のほうの意見も聞いた上で最終的に決裁をするというふうにしたいですけれども、現在、そのように考えているところであります。

議長／7番 上田議員

上田議員／安心しました。

私のほうにも寄せられている意見が、やっぱりこの青で示しているように、これまでどおりのやり方でやってほしいというのがもうほとんどです。

ほとんどというか、全部です。

成人式してもお酒も飲まれんとやろというような話もいただいたりしますし、私もこのところに、この近辺の子どももいますので、ここに入っている子もいますし、この周辺の子もいますけど、絶対だめやろそいとそういうような話で、今までどおりがいいだろうというような話しか出ていませんので、安心しました。

ぜひその方向でよろしくお願いします。

次に、新型コロナウイルスが発生しまして、政府から突然の休校要請が行われ、武雄市でも休校を実施したわけでございます。

確認をしたところ、休校の日がちが3月3日から、ずっと赤い網かけをしているところが実際学校が休校になったところであります。

この網かけになってる中で、3月6日と19日は卒業式があっっていますので、卒業式はそもそも休校になろうがなるまいが、多分授業もないだろうというところで、ちょっと6日、19日を対象外にしておりますけど、それを除いても、この赤い網かけをしているのは実質25日あるわけですね、実質休校日として。

土日もありますので、ずっともう何日ということになりますけど、授業があっないという判断ですと25日じゃないかなと。

一日、二日の誤差はあるかも知れませんが、計算上ですね。

という状況であります。

そういう中で、まず、ちょっと確認をしますけれども、このようにタブレット、武雄市にはもうタブレット端末を全校生徒すべての生徒1人に1台のタブレットを貸与という形をとっているかと思えますけど、改めて導入の時期を確認させてください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／武雄市の子どもたちにタブレットを貸与した時期については、26年度からということでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／平成26年度から1人1台のタブレットの貸与、配置をされているということでもあります。

今回この休校がいろんなところにあつた中で、結構、私いろんな、よその自治体の議員から話を聞いたわけですよ。

武雄市は進んどっけんよかったですねって。

武雄市はタブレットば1人1台ずつあつとけんが、休校なんてへっちゃらさというような感じでしょと話ばいただく。

実はそがんじゃなかごたっちゃねというような話もしながらですね。

今回、やっぱり家庭学習が一番タブレットの活躍するものじゃないかなと思うわけです。

今回、休校中のタブレット活用状況を確認させてください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／休校中のタブレットの活用についてですが、昨日にもお答えしましたけども、北方中学校においては3年生でタブレットを使ったオンライン授業について開始をしたところでございます。

また、武雄小とか橘小、武内小、あるいは武雄北中学校については、この休校期間中にタブレットを持ち帰りまして、オフラインではございますけれども、自宅での学習に活用したところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／オフラインでよかとですよ。

今回、休校中に先生たちの動きはどうなってるんですかという話を、担当課と話をしたときに、家庭訪問をしたりとか、生徒たちの状況確認をせんといかんという話を聞いていたんで、先生たち一人一人にポケットW i - F iを持たせて、そこで各家に家庭訪問したときにダウンロードして、タブレットに問題集なり何なりをダウンロードしたらどうですかって、そういう使い方をしたらタブレットも生きるじゃないですかという話、オフラインでもできるでしょうという話をしたところだったんですね。

ただ、今回、やっぱり平成26年に導入して、もっと取り組んどったら、今回の休校、本当にへっちゃらさみたいな感じで、武雄も本当に成功事例になっていたんじゃないかなと思って、本当に残念なところであります。

これは今後の活用策と展開は改めて、ちょっとあれですけど、きのうの答弁とかでも出てきたりもしてはありました。

それ以外にも活用策、展開は多分、今後オンライン授業をやっていくということの答弁ですかね。

そこら辺どうですか。

改めてお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今後のタブレットの活用についてですが、先ほどありました、一つはオンライン授業と、休校時におけるオンライン授業ということですが、そればかりではなくて、家庭において、オンラインでの個別学習という方法もあります。

あるいは、モニターをお願いします。

学校でもこういった共同学習ということで発表、話し合い、そういったグループでのオンラインを使った学習。

あるいは、最後にありますけども、遠隔地の学校、あるいは海外の学校との交流事業とか、そういったふうに、平時の学校でもオンラインを使った授業ということで、指導の改善ということにつなげていきたいと考えているところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／多々、いろいろと出していただきましたけど、私はこのタブレット、一番活用できて、活躍するのは家庭教育のドリル的な教材というかですね、というふうなどに(?)使

ったほうが、一番効果が大きいんじゃないかなと思うわけです。

というのは、タブレットを使うことによって、先生たちの採点したり、何たりというような負担軽減にもつながるし、正解しているところがどこにあって、どこが間違っている、この子どもたちはこの問題がちょっと間違いが多いねとかというようなところで、授業の仕組みをまた考えていただくという格好になると思うので、私はぜひ家庭学習、もっとドリル的な使い方をもっと充実して、家でも一人でどんどん、どんどんタブレットでできる、何問したとかというほうが、私は効果が大きいんじゃないかなと思いますけど、ぜひ活用を行ってください。

モニターを。

よろしくをお願いします。

そういう中で、先ほどの答弁でありましたように、北方中学校で行われたオンライン授業です。

私も視察に行きましたけど、今回オンライン授業に取り組んでみて、初めて見えてきた課題等々もあるんじゃないかなと思いますけれども、どのような認識でおられるか答弁をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／北方中学校でのオンライン授業の公開授業をしたところでございますけれども、課題も幾つか見えてきたところでございます。

家庭でWi-Fiに接続できないという場合、あるいは通信環境が安定していなかったという場合、あるいは、さらなる情報モラルの教育の必要性などを感じたところでございます。これらの対応策として、モバイルルーターの貸し出し、あるいは各学校の児童生徒、そして教員に対する研修を継続的にしていかななくてはならないということを感じたところです。

議長／7番 上田議員

上田議員／Wi-Fi、通信環境、情報モラル、今3つの課題を挙げられました。

私は今回これを視察したときに、まず、やっぱり先生側が、学校にいらっしゃる先生側からこの子どもたちの顔が一度に全員の顔を常時見れるような画面分割というんですかね、そういうのがまず、大前提じゃなかかなと思うわけです。

この画面が切りかわってほかの子どもの顔が出てきますね。

だから、例えば20人おったら20人、30人おったら30人、40人だったら40人の顔が、全員の顔が常に画面上で見れるというような仕組みを、ぜひソフト会社にでも要望をするべきじ

やないかなと思うわけです。

この子は今、画面の外におらんよとかですね。

授業も一緒だと思うんですよ。

教室に入っとうか入ったらんかという、その確認もできないような感じだったらあれなので、通信環境のことについてちょっと質問をしますが、画面がとまったりしていた子どもたちもいたと思うんですよ。

その子どもたちはポケットWi-Fiを使用していたのか、家でのインターネットの環境だったのか、そこら辺どういう認識ですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／一概にどちらかということはありませんけども、モバイルルーターを使っているものがとまったという場合もありますし、あるいは、ある地域といいますか、地域によって環境が違ったというところとかもありまして、一概にはちょっと原因がわからないところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／モバイルルーター、今回、議会でもまた上程されて、追加整備ということでやられていますけど、ぜひモバイルルーターを使った授業の通信環境を試してみたいかなと思います。

恐らく多分、皆さん通常のWi-Fiでやられているんじゃないかなと思っていますので、子どもたちがモバイルルーターを使った場合にどうなのかということですね。

次の質問で、今回25日の休校ということでありまして、これは夏休みを使ってということでもあります。

夏休みは、都立高校だと夏休み16日間というようなものがあっていますが、今回、武雄市子ども教育会議でも、詰め込み教育にならないよう願うという大きな提言があっているかと思えます。

ただ、夏休みを使うことで、夏の炎天下で3密を避けるということはあるのかなと。

暑い中でエアコンをつけんといかん、でも、教室はエアコンをつけても密閉をするわけにはいかん、窓をあけてエアコンをつけとかんといかんというようなところであると思えますし、学校給食の取り扱いも、学校給食はどうですか。

学校給食、実施できますか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／学校給食は、夏休みの短縮の期間は実施いたします。

議長／7番 上田議員

上田議員／終わりました。

ちょっとこれも市長に見解を聞いたかったですけど、すみません。

議長／以上で7番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩します。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

初めに、今年の初頭より感染拡大をしましてまいりました新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます。

また、感染された方々や、今なお、治療中の方々にお見舞いを申し上げるとともに、新型コロナウイルス感染症に最前線で御尽力いただいている医療従事者、福祉関係者の皆様に感謝申し上げます。

今回、大きく4点通告をいたしております。

重複する点もありますが、なるべく割愛させていただくように努力はしてまいります。

まず、武雄市創造的復興プランということで、きのうの豊村議員の質問にもありましたが、全体像としては大まかに理解をしたところでございます。

このプラン、この計画をどのように進めていこうとお考えなのか、また、災害に強いまちとはどのような、まちというかですね、まちづくりなのか、この点についてお尋ねをいたしま

す。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の武雄市創造的復興プランについてでございますが、まず計画についてお示ししてまいりたいと思います。

この武雄市創造的復興プランについては、被災前よりも一人一人が幸せを実感できるまちを基本理念に掲げ、まずは一日も早い復旧と生活再建に取り組むとともに、防災に加え、被害を最小化する減災対策を強化し、住みなれた地域でだれもが安心して暮らせるまち、すなわち災害に強いまちの実現を目指すこととしております。

また、被災地前の姿に戻すだけでなく、みんなでアイデアや知恵を出し合い、新たなまちのにぎわいや、文化、スポーツの創造に加え、自然と共生し、住民同士が助け、支え合う地域づくりの実現を目指すものでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちへという基本理念もと計画を進めていかれると思いますけども、本当に減災、防災、災害を防ぐためにはこれからですね、減災、事前に災害を防ぐための策等もかなり重要な点を負ってくると思います。

一つの小さな擁壁がですね、これまでは、災害が起こってから復旧をしてきたものがあると思いますけれども、一つの小さな擁壁を事前につくることによって大きな防災を防ぐという減災の一つの考え方もありますので、いろんな意味で計画をしっかりと、これ数年かかっていくと思いますので、このプランですね、しっかりと実行していただきたいと思います。

また、今、申し上げました防災、減災の観点から、現時点まで詳細というかですね、決まっているもの、どのようなものがあるのか、そして、きのう市長のほうから自助、共助、公助の強化と言われておりました。

戸別受信機、また、さまざまな緊急的な備蓄品ですね、また、資機材の積極的な活用についてプッシュ型で進めていくということでしたけれども、これを使っていく、活用していく、自主防災組織のほうにはさらなる防災意識の向上が必要ではないかと考えられますけれども、この自助、共助の役割をどのように強化していこうとお考えなのか、また、公助についてはどのように強化をされるのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の自助、共助、公助の役割についてでございますが、まず、自助につきましては、日ごろから住民の皆様方、防災意識の向上のために事前の準備、備えを行うようしていただくということで、プッシュ型出前講座や市報等により周知を図っていくこととしております。

次に、公助につきましては、地域や身近にいる人同士が助け合う地域防災力、こちらを強化するために、これもプッシュ型出前講座、さらには自主防災組織の強化といったところを図ることとしております。

最後に、公助につきましては、こちらは機関の協力といったところで、自衛隊、警察署、消防署、それから、消防団などの関係機関との連携の強化をこれまで以上に深めていくこととしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／これまで、公助のほうは、これまでの関係機関等を含めてさらなる公助の強化を図っていくと。

そして、防災意識の強化については、小学生、中学生、学生を含んだところ、そういうところから防災に対する意識をしっかりとつけていくことで地域のコミュニティが守られて行くだろうし、地域の減災にもつながっていくんじゃないかなと思っておりますけれども。

今、関係機関ということで、さらなる強化を図っていくということで御答弁いただきましたけれども。

昨年の豪雨災害時にですね、武雄市においては全国的な災害でありましたけれども、武雄市においては迅速な対応ができたんじゃないかなと私は心強く思っております。

その成果としましては、さまざまなこれまでの災害に対して武雄市の市民の皆さんを初め、たくさんの方が他所(?)の災害にしっかりと応援をされた、支援をされた、その一つのあかしじゃないかなと私は感じておりますけれども。

今後ですね、これまでさまざまなところと災害協定を結んでこられたと思いますけれども、この協定を結んでよかったというかですね、対応がよくできたところと、さらに課題があったりとか、必要なことが課題として見えてきたんじゃないかなと思っておりますけれども、今後、さらなる強化をしていくために、どのような協定締結というかですね、協定を今後、結んでいかれるのか、また、現在の、今、言われた公的機関のところと、また違う災害時の応援協定についてどのようなところがあるのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の災害における協定に関しまして、昨年の災害を受けまして、よかったこと、こういったこと、さらには困難であったこと、質問の中にも少しありましたので説明させていただきたいと思っております。

まず、協定締結先からの迅速な支援対応を行っていただいたことにより、早期の復旧につながっていると考えております。

これまでの支援に対しましては改めて感謝を申し上げたいと思っております。

また、困難であったということではありませんが、災害対応、復旧対応を行う中で、長期化に対する支援協定があればというような反省点もございました。

こういったところから、今回の災害を受けてどのような協定を結ぶかといったところの御質問に関しましては、発生当初、食料の確保が優先といったところがあるかと思えます。

食料、飲料水に関する応援協定を充実させたいと考えております。

また、応急、復旧対応時では、仮設トイレやダンプトラックなど、資機材の確保が重要であると考えております。

そのための協定締結を進めてまいりたいと思えます。

さらに、他機関（？）については、現在、協定を結んでおります機関との、先ほども申し上げましたとおり、今後、いつ発生するかわからないといったところもございしますので、連携のところを深めていくといったところで答弁した次第でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／さまざまな課題も見えてきたというところで、早期の対応ですね、一番、できるだけ早く、早くと、みんな早くやりたいという気持ちは皆さん、私も復旧に対してとかですね、支援に対して早期に取り組んでいきたいという思いがありますが、本当に早くですね、どうやっていくのかというのを一緒になって考えて、今後も進めてまいりたいと思えますけれども。

次に、新型コロナウイルス感染症対策ということですが、これも創造的復興プランと若干かぶるといふか、その中の一つとして避難所、これまでも災害発生において避難所の役割についてはさまざま考えてこられたと思えます。

この創造的復興プランをつくられた、計画を立てておられる折には、今回の新型コロナウイルスというものがまだ目に見えてなかったころだと私は感じておりますけれども、その中に今回、新型コロナウイルス感染症対策ということで、避難所の対応についてもいろいろ考えられて、先日、段ボールの仕切りとか、いろんなもの、きのうも説明をいただきましたけれども、昇降機の説明をいただきましたので、今後、避難施設の対策、避難所の今後のあり方

についてですね、この新型コロナウイルス感染症対策を受けてどのように変わっていくのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の中で、昨年の災害を受けての避難所運営といったところでの課題等の整理を行いながら進めていくといったところのお話がありました。

昨年の災害を受けまして、避難所の運営に関しまして、いろいろと担当課のほうで整備をしているところがございます。

さらにその中で、今回のコロナ禍、こういったところの感染に対するといったところの状況が新たに出てまいりました。

このことに関しまして、スライドを使いましてちょっと説明をしたいと思います。

モニターをお願いします。

今回のこの避難所の運営に関しましては、大きく変わりますのは、議員御指摘の新型コロナウイルス感染症でございます。

この対応でございます。

これまでは、モニターのほうでもお示ししていますように、避難所では身を寄せ合うような状態、写真にもあります密の状態、こういう状況でございました。

今後は、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、ちょうどモニターの右上のところに写真がありますが、段ボールベッドや間仕切りを設置し、ソーシャルディスタンスを確保するようにしております。

また、感染予防で密を避ける対応としまして、小中学校の避難所では、体育館だけではなく、空き教室の使用も考えております。

また、避難所開設も今まで以上に開設することを考えています。

あわせて、市民の皆様には、避難所への避難に加え、建物の2階以上へ避難する垂直避難、親戚、知人宅への避難、自治公民館や集会所への避難、マイカーへの避難など、避難先の選択肢を広げていただきたいと考えております。

避難所では、避難所受付時に検温、健康チェック、こういったものの表の作成をし、進めていくように考えております。

発熱など、風邪症状がある場合は、県の帰国者・接触者相談センターへ連絡対応も想定しております。

経過観察の場合、同じ避難所内にいるという状況もあろうかと思っております。

その場合には、避難所内の有症状者のための部屋を準備し、避難していただくことを考えております。

共通事項としましては、避難所内ではマスク着用、毎日の健康チェック、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保、避難所共有スペースなど徹底した消毒、定期的な換気を行うことで感染防止対策を行う計画としております。

また、避難所では段ボールベッド、間仕切りの設置作業、清掃や消毒、換気のための窓等の解放、こういったものを避難所運営に、避難される方にも御協力いただきたいと考えております。

以上、説明いたしました内容を区長会や市報、さらにはケーブルテレビ放送等でお知らせしているような状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今、いろいろ、ちょっと先ほどの画面おかりしていいですか。

これまでと密になる状態とか、いろんなソーシャルディスタンスとか、そういう避難所のあり方が今後、大きく変わってくる。

今、市報等で広報、周知をするということで、確かに6月の市報ですね、これまでもいろいろ周知についてはコロナ関連とかもいろいろされてきました。

昨年の6月の一般質問の折りに災害レベルが変わってきたと。

発令の仕方が変わってきたという質問をさせていただいたときに、そのときも、今後、周知を図っていくということで答弁いただいたんですけども、これ、周知していくときにですね、やはり繰り返し、繰り返しやっていかないと、なかなか目にとまらないものがあると思うんですよね。

だから、その辺、徹底してほしいのと、今、避難のあり方について御提示をいただいたんですけども、今回、大きく変わってきた中に分散避難、コロナ禍において、これまでは自主防災組織の訓練なんかで、公民館等に避難をするときにチェックリストというかですね、あったんですけども、今般、分散避難になってきたときに、やはり地区のリーダーとか運営所の避難施設のリーダーの方、把握する必要があると思うんですよ、ある程度。

この方はどうされますと。

自宅の2階に避難されますとか、親戚のところに多分行かれるでしょうか。

いろんな要素があって、把握自体、難しくなってくるかもわかりませんが、極力、この分散避難について把握を、事前にある程度、どういう避難をされるのかというところも把握しておく必要があると思いますけれども、この辺の対応はどうでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／ただいま議員御質問がありました分散避難の把握状況でございますが、先ほど、避難所のあり方についての説明を区長会等にも回りながら説明をしたということで御答弁させていただきました。

この中で、やはり私どもとしましても、避難されている住民の方々の情報というところは収集するべきということは理解しております。

こういったところで、区長様方をお願いしておりますのが、状況としてわかった分については私どもに御報告を願うといったところで考えている次第でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／それと、以前にも避難者カードの統一ですね、県において統一をぜひ要望してくださいと。

避難者カードについては統一になっていますか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御提案いただきました避難者カードというものでございますが、先ほどご説明の中で、受け付けの際に情報等を収集するという御説明をいたしました。

こちらのほうをもとに健康的な内容も含めて資料等を作成するということとしております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今後、避難所のあり方についても、さまざま課題等も見えてくるかと思えます。昨日の質問の中にもございました、1.8メートル、180センチですよ、この段ボールの仕切りの高さですね。

やはりプライバシーを守る観点というのも一つの今後の大きな要素となってくると思えます。きのうもありました、特に女性の方とか、障がい者の方々、そういうところにも目を向けていく必要もあるだろうと思えますし。

私、北方の保健センターですね、これ常時、保健センターと、子育て支援センターというものが常設されてるんですけども、一昨年九州北部豪雨のときに朝倉災害母子支援センターということで、災害発生後すぐに、なかった支援センターを立ち上げられております。

この立ち上げられた理由というのが、女性の声、お母さん方の声、そういう女性の声を、避難所の中で苦勞されている、そういう方々の声の後押しになって母子支援センターが発災後、15日後ぐらいに立ち上げられております。

幸い、武雄には子育て支援センターという立派な施設があるんですけども、昨年、避難所として運営をされましたけれども、急遽ですね。

この中で、お母さん方の苦労というのは、自分の苦労じゃなくて、子どもたちがほかの避難者の方に迷惑をかけてるんじゃないか、鳴き声がうるさいんじゃないかって。

夜中も、夜泣きもする、いろんなそういうところでストレスがあって母乳が出なくなったりとか、子どもが心的なストレス、小さい子が抱えるような状態になる、そういうことを改善していくために、母子支援センターをハッシュョウ（？）されたわけですけども、武雄市において、常設である保健センター、子育て支援センターにおいて、今後、私、平時の折に相談を受けたのが、最近洋式トイレには変わってまいりました。

しかし、高齢の方も来られます。

その中に便座ですね、非常に冷たい。

私、なれないもので、飛び上がるかもしれませんね。

そういう小さなところを平時の折に使いやすい施設に改善しておく、事前にですね。

そして、緊急時、有事の際にはしっかりとした施設であるためにも、そういう小さな改善も必要かなと思っております。

先ほど、授乳室ですね、これも保健センターのほうでは現在、パーテーションで仕切られている状態なんですけれども、今後、平時の折には、使いやすい施設であるためには、しっかりとした授乳室としての整備、そして、子育てで疲れている、ストレスがたまっている方の休まる部屋としての個室の整備等を平時の折にやっておく必要があると思いますけれども、この辺、そういうことから避難所に対する***として改善していただけるかどうか、その辺についてお尋ねをいたします。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／おはようございます。

子育て総合支援センターですけども、昨年8月の豪雨災害では2次避難所として利用されて、約1カ月間、避難所の役割を果たしました。

施設のまず、トイレですけども、議員さんのほうから御指摘がありましたように、座ったとき冷たいという御意見も利用者の方からございました。

その冷たさの改善をするために、簡易の便座シートを使用して、それから、子どももトイレが利用しやすいように、子ども用の便座にも対応をしているところです。

また、授乳コーナーについては、パーテーションで仕切ってというふうに、1階のところ、工夫しながら不便をかけないように対応しておりますけれども、今後は授乳コーナーについて、利用者の利便性を考えて、2階の和室に授乳室を設けて、平時も、それから災害のとき

も安心して利用できるようにしてまいります。

議長／12番 池田議員

池田議員／トイレについては、今、簡易的なシートを使って対応されているということでお聞きをしましたがけれども、いろんな施設の改修等ある中に、洋式トイレの上部の部分だけ変えることも可能なんじゃないかなと思うんですよね。

本当に職員の方たち、このシートを、簡易的なシートを使われて対応されていると。

しかし、これこういうコロナの時期に、小まめに、小まめにかえられているんじゃないかなと思うんですよね。

有事の際に素早い対応をするためには、こういうところもぜひ改善できるものは改善していただいて、職員さんの力をそういう有事の際に精いっぱい発揮できるような体制を事前にとっていないかなという思いからの質問でした。

ぜひ今後さらなる改良を、ぜひお願いしたいと思います。

次に、モニターお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策の中で、いろんな、さまざまな経済支援の中でも持続化給付金の対応とか、いろんなものがなされていると思います。

また、定額給付金の対応等。

武雄市においては、昨年の災害発生から、全体的に見れば外交関係の悪化から観光業界もそうですけれども、豪雨災害、そして今回の新型コロナウイルス感染症、トリプルパンチなんですよ。

災害を受けられたところは、ほかにもそういう状況のところはたくさんあるかと思います。

先ほど、災害についてもいろいろお話を聞いてきましたけれども、8月の災害からずっと職員さん頑張っていたいただいて、長時間勤務等もあったかと思えます。

対応せざるを得ないときもあったかと思えます。

そういう中に、延々と続いてきて、雨期に入ってきました。

今後、また水害等、災害が発生しないとも限りません。

ずっと続いてきた職員さん方、職場、働き方については昨日答弁を、テレワークの仕方とか答弁をいただきました。

職員さん非常に頑張られてこられて、また今度、雨期に入ってくる。

こういうときにやはり労働環境の整備、働き方の問題として、休暇のあり方とか、今後に備えて、多分ストレスもあられるかと思えます。

そういうストレスチェックとか、ストレスに対応するケア、こういうものをどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／議員御指摘のとおり、昨年度の豪雨災害や、今回の新型コロナウイルス感染症対策で職員の勤務時間については増大をしております。

月 100 時間を超過した職員に対しては、産業医による面接を実施しております。

この部分については、強制でしております。

また、臨床心理士によるカウンセリングにつきましては、月 3 回程度実施をしている状況にあります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／しっかりと、職員さんのケアについても今後進めていただいて、少しの変化も見逃さないようにぜひお願いをしたいと思います。

続きまして、同じく新型コロナ対策の中で、先にいろんな業種についての支援等、国のほうで打ち出されてると思いますけれども、この武雄市において、農林業に対するつなぎ給付金も活用しているということでお聞きをしましたがけれども、農林業の支援については国が出しているのも、ちょっとわかりにくいところがあるのかなと思っております。

そこで、同じ持続化給付金が農業者、農林業者にも活用できるのか、その辺のところも、先日、農業者に活用できるという話を聞いたんですけども、打ち出されたときにかなりタイムラグがあるような気がします。

そこで、農林業支援について国が出しているもの、そして市単独で、市が支援をしている事業についてあるのかないのかお尋ねをいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／国の支援の主なものについてでございますが、野菜、花卉、果樹、お茶等の支援策として、高収益作物次期作支援交付金というのがあります。

これは次期作に取り組む高収益作物の生産者に対し、種苗、農薬、肥料等の資材購入費や機械レンタル等を作付面積に応じて支援するものでございます。

また、畜産関係の支援としまして、肥育牛経営等緊急支援特別対策事業のうち、肥育生産支援というのがあります。

これは経営対策の強化のメニューに取り組んだ場合、一頭当たり 2 万円から 5 万円の補助を行うというものでございます。

そのほかに農業労働力確保に対する支援や研究、金融等の支援もございます。

武雄市の独自の支援といたしましては、昨日、豊村議員さんの一般質問にもお答えしておりますが、つなぎ給付金の支援や、タマネギ農家に対する販売支援を行っているというところがございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／国の一時補正があつて、かなり農業関係は少なかったかなという思いもあるんですけど、二次補正では658億円、今度計上されるみたいですけども、国の支援策、非常に伝わりにくいところがあると思いますけれども、この辺について、周知等についてはどのようにお考えでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／国の施策の中には、農林業の共通の施策として、4つ共通の施策がございます。

1つ目に金融支援、2つ目に持続化給付金、3つ目に雇用調整助成金、4つ目に小学校休業等対応助成金、この4つが共通の農林業の施策ということになっております。

この4項目につきましては、わかりやすいパンフレットといたしまして、農林水産省のホームページに掲載されているというところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／資金繰りと雇用調整助成金、持続化給付金と、あと4つ共有項目がある。

これ農業者については所得税、また、法人税、そういう納税の猶予制度についてはありますか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／すべての税制策については周知をしておりますませんが、国の持続化給付金につきましては、事業の継続を下支えするというための給付金でありますので、給付要件を満たせば、農業者にも対象になるということでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／対象になる部分もあるということで、この辺も、特に先ほど申し上げました、トリプルパンチと。

農業者もトリプルパンチなんですよ。

だから、そういうところにも目を向けていただきたいというのと、先ほど持続化給付金、武雄市のつなぎ給付金も活用されているということでしたけれども、農業者のつなぎ給付金の実施、申請状況について把握できていればお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／つなぎ給付金につきまして、農業関係者からの申請でございますが、全体の約3.1%、27件が申請、法人、個人合わせて27件が申請されております。

議長／12番 池田議員

池田議員／先ほどの質問の中で、つなぎ給付金の申請状況として857件、この中の3.1%、27件という認識でよろしいですか。

いろんな支援金とかに当たらないということもあるかもわかりませんが、今後、農業者も販路については減っているのは事実なんです。

だから今後、農業者においても今後の生産意欲の向上につながるような施策、補填等ができないということを聞いておりますので、生産意欲につながる支援、補助、また、販売促進につながるような施策をぜひお願いしたいと思います。

次に、先ほどお聞きしましたつなぎ給付金と、商工業関連の支援策について、市単独事業について、市の事業について、どのようなものがあるのかお尋ねをいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／これまで取り組みました市の単独の支援策でございます。

まず、旅館、飲食店等に対して、これは中止となりましたけれども、1億円キャンペーンをまず、実施をいたしました。

その後、飲食店さんの支援ということで、タケオテイクアウト大作戦、その後、先ほどありました市内の事業者様向けということで、武雄市つなぎ給付金事業に取り組んだところでございます。

また、本議会初日に先議いただきましたタケオフレフレ大作戦を現在、実施を準備しており

ます。

議長／12番 池田議員

池田議員／市の事業、1億円キャンペーンは中止やったですよ。

今回もフレフレ大作戦ですね、基礎額のところは3から9事業者で10万円、10業者以上50万円、加算金が1事業者ふえるごとに5万円掛ける事業者数ということで、この基礎額についても先日、先議の折に指摘をさせていただきましたけれども、そして、このつなぎ給付金ですね、売上げが前年比50%以上減少した事業者ということで、これ、持続化給付金と同じ線引きだと思いますけれども、これ申請したところ、市のほうでは857件ということで答弁いただきましたけれども、今はわからないかもわかりませんが、つなぎ給付金と持続化給付金の数については、結果がわかればリンクしますよね、同じ線引きだから。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御質問の部分ですけども、制度等(?)については確かにリンクをすると思いますが、その数が、じゃあつなぎ給付金と持続化給付金と同じになるかということ、そこは申請制度でございますので、また、期間等も変わりますので、数がずれるということはあるかと思えます。

議長／12番 池田議員

池田議員／申請の仕方はほぼ一緒なんで、多分同時にされる方も多かったと、多少のずれは出てくるとは、国のほうはしなかった、市のほうはしなかったって、そういう***あるかと思えますけれども、ほぼリンクするかということですね。

これ、ゲンソクカ(?)にいく場合、一律に給付するという考え方もあったかと思えます。ここで、50%、私、以前言いました20%、30%、40%のところについて救済はできないのかと。

国の考え方として、セーフティネットの考え方なんですけれども、売上高10%以上とか、15%、20%減少幅に関係なく、国の制度の中でこういう基準として打ち出されているところなんですけれども、フレフレ大作戦も一緒なんですけれども、雇用創造協議会でしたっけ、ですよ。

事前にどういうものがあるかという御相談等はされるんですか、お尋ねします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず、この50%以上という部分につきましては、前回の4月の臨時議会の折にも説明させていただきましたけども、一定のルール決めをする中で、国と同じ制度を採用させていただいたということでございます。

また、実際にこの給付金につきましては、先ほど議員からもありました、武雄市地域雇用創造協議会で補助を出しまして、そちらのほうで補助金を出していただいておりますが、事務局のほうで案をつくり、関係機関、商工会議所とか商工会で協議を行ってつくっていったというところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／事前に協議をされていると。

その制度のあり方というか、そのルールについては概要についても打ち合わせはされているんですね。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／支援制度はこの内容につきまして、例えば給付金の申請の方法とか、迅速な給付対応、または受付の方法等を、協議を事前に行いまして、結果、市役所以外、またこの協議会であります商工会議所、商工会等でも受付等を行っていた(?)ということでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／今後、いろいろその事業がふえてくると思うんですね。

これ、フレフレ大作戦の分ですね。

いろんな声を聞いていく中に、この基礎額が9事業所から10事業所になるときに大きく変わるわけですね。

これ、迅速な対応の中にこういった考えをしてくるってこられたと思いますけれども、一つ案として、この基礎額、先ほど一律給付の話もいたしましたけれども、この基礎額においては、基礎額がこんなに大幅に変わるような制度よりも、基礎額はある程度の固定をさせて、事業者の加算金のほうに9事業所までは5万円、10事業所からは加算金が7万円かける事業所になるとか、こういうところで違いをつけていくという考え方もあると思いますけれども、

それと先ほどのつなぎ給付金始め、いろんな事業についてのそのルールづくりをしたわけですから、そのルールづくりに対するチェック機能についてはどうなっているのかお尋ねします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／このチェック機能でございます。

まず、市役所または各団体の窓口に提出されました申請書につきましては、事務局のほうでとりまとめ、申請内容、要件等を審査を行った上で受理を行っております。

受理をし、給付をしております。

また、必要に応じ、直接その事業者様等へ連絡を行い、内容等の確認を行ったところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／ここもやはり公平公正にいくために、しっかりチェックもしていくということも大事かと思いますので、ちょっとお聞きをしました。

そして、今回中止になった1億円キャンペーンの予算の執行状況、そしてテイクアウトについても終了しておりますけれども、これの決済の状況、精算状況についてお尋ねします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず1点目に、1億円キャンペーンの執行状況でございます。

予算額につきましては武雄市分として5,300万円を準備しておりました。

それに対しまして、実際の事業費、キャンペーンの事業費が279万3,400円は既に執行されております。

ということで、予算残額につきましては5,020万6,600円が予算残額として残っております。

次に、もう一つのテイクアウトの精算の状況でございます。

先ほども市長からございました、市民の皆様、また議員の皆さん、非常に御協力いただきまして、多くの方に御利用いただきました。

延べ数でございますが、約8万食が今回テイクアウトキャンペーンで活用させていただきまして、その合計額につきましては約3,450万が執行されたという状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／1億円キャンペーン、279万3,400円が執行されているという状況で、テイクアウトも非常に好評だったと、私も思います。

今、テイクアウトの補助が終わった後、売り上げ状況が、やはり補助があったほうがみんな買うんですね。

だから半額補助というのはずっと続かないかもわかりませんが、小さな支援を息長く続けていくことも重要かと、支援として、経済対策として、そういうことも今後含めて検討。

先ほどもフレフレ大作戦の分も、基礎額の部分で申しあげましたけれども、今後の支援、経済対策におけるときに少し考えていただければなど、取り入れていただければなどと思います。

次に、武雄市のアセットマネジメント計画の中で、全体についての進行状況について少しお尋ねします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／武雄市の公共施設等総合管理計画、個別施設計画のスケジュールということであります。

平成30年度から令和元年度にかけて、各関係各課において、施設ごとの作業部会を約50回程度開催しております。

施設の現状調査、検討資料(?)の収集を行って、庁内の検討委員会を立ち上げております。庁内検討委員会につきましては、***現在まで10回の委員会を開催しているところという状況になっております。

令和2年、本年の5月下旬から個別施設計画の市民会議をスタートさせております。

8月までに5回の開催を予定し、8月にパブリックコメントを実施し、9月に計画策定をということで考えています。

議長／12番 池田議員

池田議員／全体のスケジュール的にちょっと聞きたかったので、個別については委員会等でしていきたいと思いますが。

この中で、文化会館の個別計画については、進捗はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／おはようございます。

文化会館の個別施設計画については他の公共施設と同様に、ことし9月の策定を目標に進めています。

議長／12番 池田議員

池田議員／ほかの個別計画と同じように進んでいると。

しかし、ことし図書館については個別計画が既に発表されて、当初予算で改修計画されたと思いますけれども、この図書館については以前も劣化診断業務委託ということで、このとき1億4,900万かけて劣化診断をして、このときも大規模な工事を行っております。

今年度、また空調設備の改修をされています。

図書館の個別計画についてはほかと一緒にじゃなかったんですか。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／図書館・歴史資料館の個別施設計画が1月に作成しています。

開館から20年が経過し、空調設備や屋根等の改修が必要な時期となっております。

また、市内唯一の施設であることから、昨年10月に図書館・歴史資料館協議会で御意見をお聞きし、改修して長寿命化の方針としております。

空調等改修工事の財源として起債を活用するために、他の公共施設より早く個別計画を作成したところであります。

議長／12番 池田議員

池田議員／有利な起債を活用するために先にやったということで。

20年経過した。

途中にですよ、リニューアルを含めて大規模改修等さまざま行われたと思いますよ、空調設備も含めて。

で、20年。

今、聞いたら20年たったからで、その途中の経過なんかいいような気がいたしますけれども。これ、またですね、どうやってこの個別計画が進んできたのかというスケジュール等についてもお聞きをしたいと思っておりますけれども。

現在、図書館については立体商標登録というものが申請をされておりますけれども、市の公共施設において、この立体商標登録ですね、行政財産である建物について登録できるのかど

うかも含めてですね、これ市のほうで把握されていなかったか。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／商標登録については知的財産権を保護し、模倣を防ぐことでブランド力を守る狙いがあります。

カルチュア・コンビニエンス・クラブはかねてより模倣対策に苦慮されており、ことし4月の制度改正で空間デザインも登録できるようになったことから、今回、商標登録を出願したとの報告を受けております。

図書館のリニューアル当初より、空間デザインはカルチュア・コンビニエンス・クラブに帰属しておりますので、契約でそうなっておりますので、出願前に協議は行っていません。

議長／12番 池田議員

池田議員／これは図書館の指定管理というのは、賃貸契約とかそういうのじゃなくて、行政処分の中の一つだと認識しておりますけれども、そして、行政財産の目的外使用について、これも総務省のほうからも、総務省自治行政局行政課長のほうから、これについても注意事項等あります。

そして、この図書館、公的施設について私権の設定は認められていないと思いますが、この空間におけるこの商標登録については私権のような感じもするんですけど、この辺、認識はいかがですか。

議長／永尾こども教育部理事

永尾こども教育部理事／繰り返しになりますが、ことしの4月の制度改正で空間デザインも登録できるようになったため、今回、商標登録を出願したとの報告を受けております。

結果については特許庁の判断ですので、半年ぐらいかかるというようなことで聞いております。

議長／12番 池田議員

池田議員／これ、問題としてですね、これを出願されたときに市が把握していたのか、それを承諾したのか、そういうところも問題ですし、これですね、武雄市図書館は視察をたくさん受け入れております、韓国からも見にきておられます。

見に来られる理由があるからだと思うんですね。

そして、武雄市図書館をつくるときに、コンセプトは代官山ということでした。

これ申請するんだったら代官山で申請するべきではないのかと思いますけれども、いかがですか。

議長／永尾こども教育部理事。

簡潔に。

これ違反（？）やもん。

池田議員／私だけですか。

永尾こども教育部理事／代官山蔦谷書店についても、商標登録が出願されており、代官山蔦谷書店と全く同一のデザインではないため、武雄図書館についても登録出願をされたと思われます。

議長／12番 池田議員

池田議員／以上で終わります。

議長／以上で12番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／山口新議長になって初めての一般質問ですけども、御対応よろしく申し上げます。

では、一般質問、登壇の許可が出ましたので、行いたいと思います。

今回は2項目、市民の安心・安全、これはコロナ対策含む。

2番目、武雄市の景気対策について、この2点をやりたいと思います。

ことしは令和2年、ねずみ年、干支の最初の年でもあります。

コロナがはやっていますけれども、ネズミっていうのはよくペストのときには媒介して、病原菌を運ぶとか何とかっていう、物すごくそういうイメージがありますけれども。

ちょっと余談になりますけど、何でネズミが干支の1番か知っている方いらっしゃいますか。干支の1番になったのは、神様が集まれって言ったときに猫が聞き漏らして、ネズミに、いつ集まらんざいかんとして聞いたら、わざと翌日を教えたと。

牛が出発するときに、牛は足が遅いから前日に出発するだろうということで、その背中に乗って行ったと。

直前になっておりて、一番になったと。

それ以来、牛はもうもうって言うようになったと。

猫はそれ以来、ネズミを追い回す。

これ、変な、こずるいように見えますけども、干支っていうのはもう2000年続いているんですね、2000年以上。

その中で一番を取ってたと。

こずるいとか何とかというよりも、やっぱり知略に富んでいたということですね。

これから、とにかく知略を絞り出して、何とかこのいろんな対応をやっていかなければいけないと思っております。

まず、最初の部分ですけども、災害とかいろんな、コロナに関しても情報の伝達、昨日市長もおっしゃってましたよね、何よりも情報の伝達というのを、正確な伝達というのが大切だということをおっしゃっていた。

本当にそのとおりだと思います。

例えば六角川の排水機場、1時間後にとまるかもしれませんという連絡が武雄市に来れば、それを正確に急ぎ地域住民、該当地域住民に届けると、本当これが大切だと思います。

例えばそれが早く来たら避難の余裕もできる、聞いてなかったと、例えばうち、若木町は戸別受信機がすべて屋内にありますんですぐできますけども、そうでなければ雨の音でかき消される。

スピーカーで言ったと言うけど、スピーカーの音がかき消されてなかなかできない。

そういう中で、今回、戸別受信機ということになったんですけども、これですね、戸別受信機とスピーカー、これは昔のエリアトークのものです。

ただ、今度、戸別受信機というのが各戸入りますけども、令和4年なんですよ、全部配置されるのが。

まだあと2年後、2年間あるんですよ。

その間にいかに前回は反省して情報をきちんと伝える、例えばさっき例を出しましたポンプとめますよという情報、そういう情報をきちんと伝えられるのか。

今ある機器を使って、もしくはプラスアルファ何かやってという形で。
それはどうなっているのか、そしてまた、例えばコロナとか何とかにしてもどういうふう
にこれを使って活用するのか、これを最初にお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の災害時等々の情報の発信手段といったところの御質問ですが、
現在の情報伝達的手段としましては、防災行政無線、それから電話音声無料案内サービス、
あんあんメール、市ホームページ、市公式フェイスブック、市公式ツイッター、ケーブルテ
レビテロップ放送、ケーブルテレビデジタル放送による音声放送などで情報発信を行ってお
ります。

今回の災害を受け、今後どのように情報伝達を考えているかといった御質問に関しましては、
今御説明しましたこれまでの情報伝達の方法としては、すべて有効な手段とは考えておりま
す。

さらに、この手段の周知徹底を図るため、区長会や防災の出前講座だけでなく、すべての出
前講座の折にも周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、その際、近隣の方への声かけ、共助の取り組みですが、こちらについても周知徹底を
図りたいと考えております。

各区長会を訪問し、情報発信、共有の連絡方法も確認しているところでございます。

議長／小松市長

小松市長／諸岡理事がすべておっしゃいましたけども、一つ、さっき牟田議員がおっしゃっ
た部分で、昨年、例えば六角川が1時間後にこれぐらい上がる、水位が上がる、あるいはこ
の地域はこれぐらい浸水する可能性がある、それ非常に私も昨年、地域を回ってまして、そ
ういう情報の重要さというのを感じました。

今現在の情報だけではなくて、予測情報というものもできる限り早く出す必要があると思っ
ておりますので、ここについては国土交通省に投げかけておりますので、出す情報をいかに
ふやすか、そして早目、早目の情報を出すかという取り組みも合わせて、手段と合わせて情
報内容の充実というのを図っていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／例えば国交省から、この雨量のままだと1時間後ポンプとめなきゃいけませんと

なったときは、先ほど言いましたこの2つを使い、もちろん、1時間後こうやってなるかもしれない、地域の皆さん御注意くださいという情報を与えなきゃいけないんですね。

ただし、これは雨にかき消されてなかなか聞かない、こっちのほうはよく聞こえますけども、やっぱりそういうところをどうするかというところが問題になってくると思います。

例えば急いで、例えば消防団が待機しているとすると、積載車の放送で、こうやって来るかもしれないという、もちろんあれですよ、団員の安全を確保しながらということですけども、やっぱりそうやって積載で回るとか、こうやって大きなキンキンと言わせながらとかも考えられる、とにかくそういうことをきちんと伝えるということが大事だと思っております。

情報をきちんと伝える。

ただし、一番いけないのは、放送しましたということだけがいかにとですね。

放送したけんよかですもんということじゃなくて、実際きちんと伝えられてるような実効的な方法をぜひやっていただきたいというのが本来の質問の趣旨でございます。

そういう中で、きちんと情報を伝える、そして、さっき市長がおっしゃいました先の情報を、やはり必要なのは先の情報なんですね。

一番わかりやすい例で言った、ポンプとまるかもしれません、かもしれませんでもいいと思います。

やっぱり、そういうふうな情報をどんどん流していく。

そうすると、例えば車を避難させる時間、2階へ上がる時間、2階へいろんなものをやる時間、そして、例えば民生委員さんとかいろんな方々が独居老人に行く時間というのが確保できるかもしれません。

だって、それをする人たちが、情報が伝わらなければ本当になかなか動けませんので、ぜひ有効な情報伝達手段を構築していただきたいと思います。

次ですけども、さっきちょっと出ました。

これ、前から僕言ってるんですね。

避難所、今いろいろ出ていますけれども、Wi-Fi環境はどうか。

これから考えられると思うんですけども、消防団詰め所というのは、いつも言っています。詰め所に行って、自分のギガ数使って情報をダウンロードするとか、いろんなのをやるんじゃないくて、きちんと詰め所でWi-Fiが通じる、今後いろんな情報が出てくると思いますし、きのう宮本議員さんがおっしゃいました、画像がきれいなんですよっておっしゃっていましたよね、河川とか何とかの。

やっぱり動画ダウンロードというのは、物すごいギガ数を使うんですね。

そういうふうなもので待機していただくところ、災害になると一番力になっていただく、一番相談するというのは、やっぱり消防団ですから、詰め所にいらっしゃったときには、ぜひ

W i - F i をつけていただきたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、消防詰め所へのW i - F i 設置についてでございますが、消防詰め所へは災害時の拠点となる各分団、各町の詰め所1カ所、市内9カ所において平成30年度に設置を行っているところでございます。

すべての消防団詰め所にW i - F i を設置といったところでのお話につきましては、現在9カ所に設置しておりますW i - F i、こちらの活用状況、こういったものを調査するべきと考えております。

さらに、消防団の方々の意見を聞く必要があろうかと思っておりますので、正副団長、分団長、それから所長会議等で協議をお願いしたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／いろんな話を聞いてということ。

今度、これ入札ありますよね、6億8,000万です、予算が。

入札減が必ず出ると思います。

ひょっとすると1億近く出るかもしれないし、8,000万近く出るのかもしれない、7,000万、その中で多分W i - F i ぐらいは楽勝だと思いますし、今度、教育委員会でもW i - F i ルーター800個でしたっけ、置くんですよ。

そんな協議しながらとか***しないで、きちんと市がこうやってつけますよって、使っているですよというふうな形でやっていけないもんなのか。

何か今、もちろん慎重な分はいいですよ。

意見を聞きながらということなので、私もついこの間まで消防団員でしたし、分団長でしたから、一つの意見ですよ。

さっき言いました、入札減ですると簡単に設置することもできる。

実際、詰め所では使えます。

待機するとき使えます。

そういうふうな中で、有効活用していただく、会議に諮ってこうやってやりますっていうの、今までいっぱいあったじゃないですか。

やっぱりその中でそういうのを設置していただきたいというのがあるので、ぜひお願いしたいと思っておりますし、これから先、例えば避難所でもW i - F i を設置するかもしれませんよね。そうなった場合に、それもいろんな有識者に話を聞きながらとするのもおかしいですよ。

こういう形できちんとつけていただいて、本当に皆さん方、消防団員の皆さん方、詰め所、寝ずにいる、いろんな情報を預かるというのは実際、事実ですから、それなりの共助というか、共助じゃないですね、手伝いはしていくというのも、やぶさかではないと思っております。

ぜひ、さっき言ったように、入札減、多分出ると思う。

出ないとおかしいですよ、逆に。

何といいましたかね、優先交渉権者とか何とかとあるということは、やっぱりそういうふうな減があるということですから、ぜひお願いしたいと思います。

ぜひ避難所に関しても、やっぱり消防団詰め所のW i - F i 設置というのは、私はこれから先、必要だと思っております。

では、次ですけども、ライン、さっき言った、市長もおっしゃいましたいろんな、きちんとした情報伝達の中で、いろんな情報伝達手段があると思います。

先ほど私さっき消防団って言っていましたけども、消防団の連絡はメールですね、メール。危機管理からはメールで来ます。

本団からもメールで来ます。

メールで来ますけど、例えば各分団から各部になるときはラインなんですよ、ほとんど。ほとんどラインです。

多分ラインじゃないですかね。

メールで各団員のほうに分団命令出してるというのは余りないんじゃないですかね。

ほとんどラインでやっていると思います。

こういうふうなラインの登録をきちんと市がやって、あんあんメールじゃないですけども、こうやって火災起きましたと、もうラインも並列してやっていいんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

というのは、やっぱり、一番使われていますよ。

メールよりも使いやすいし、グループもやりやすいし。

ぜひぜひやっていただきたいと思います。

これはいろんな通信手段の中の一つだと思います。

やっぱり思うのは、この次なんですけども、これ、うちの黒電話。

うち、まだ黒電話なんですけども、黒電話は停電しても使えるんですね。

この前5月30日に、お昼から夕方6時までドコモのインターネットとかメールが使えなかった時間がありますよね、ふぐあいが出て。

九州地方、九州西部地区は使えませんでした。

そういう中で、情報伝達手段も幾つか確保してないといけないんですね。

例えばA B C Dという形で常にしとかなきゃいけないと。

そういう中で、例えばラインの活用、今後必要だと思っていますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど申し上げましたとおり、やはり一番大事なのは情報を必要としている人に確実に届くということだと思います。

情報の内容と、あとは伝達手段ということで、私は以前、情報伝達手段はある程度一つにまとめたほうがいいんじゃないかと以前は思っていたんですが、最近は考えが変わりまして、といいますのも、例えばラインは使っているけどフェイスブックは使っていないとか、フェイスブックは使っていないけどインスタを使っている、人それぞれで使っている媒体が違うというふうに思っています。

そういう意味で言いますと、これまではフェイスブックにはフェイスブック、例えばホームページはホームページと、それぞれに書かなきゃならなかったんですよ、投稿記事を。

それも手間がかかるというのもあったと思います。

今後、防災情報発信システムというのをしっかりつくって、いけば一つ文章を書けば、同時にいろんな媒体に流せるというようなのをつくっていきますので、そこについて、まさに媒体としてのラインの活用というのもそういう中で考えていきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／今の答弁で言うことないと思います。

一つ文章書けば、ボタンで全部いろんな媒体に行くというのは、ぜひそういうシステムを取り入れていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

それに登録している人がそのまま来ますから、ぜひお願いしたいと思います。

こうやって情報伝達が途切れたとき、地震のときよくあるんですけども、こうやってドコモがたまたま12時55分から18時ぐらいまでドコモが使えなかったと。

s pメール(?)とか何とかが使えなかったというのと、災害と重なる、そういったときはどうやって情報を周辺部に伝達するんですかね。

例えば河川も氾濫していて各地に行けない、職員さん同士の連絡もなかなかできない。

そういうときにどうやって情報伝達をしていくのか、各地にそういう情報の伝達手段とか何かを置くのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、通信障害が発生したといったことかと思いますが、この通常の携帯等の連絡ができない、さらには固定電話ができないといったときの情報伝達としまして、現在の設備においては、各町公民館に設置している災害時無線電話、こういったものが市のほうとも、停電時だとかそういうときにも活用できるようになっております。

一つこちらのほうを連絡の手段として活用するというを想定しております。

さらには、先ほど議員のほうからも御紹介がありました、防災無線の中のエリアに電柱が立っていて、そこにスピーカーがあるかと思うんですが、そちらのほうにも無線機がつけてあります。

その無線機が市のほうに設置してある無線機と通信ができるというような状況になっております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／公民館にそういう直通電話があるって知りませんでした。

これはぜひ広報していただければと思います。

停電時でも使える、いろんなときに使える電話があるというのは私、二十数年間消防にいましたけど知りませんでした。

そういうのをぜひ逆に広報していただければと思います。

何かあったときに、いろんな方々に役に立つと思いますので、ぜひその点も広報していただければと思います。

では、次に行きます。

災害協定。

災害協定というのはどういうことか。

先ほど池田議員さん、災害協定ということでは言われましたけど、この場合は、これ同じ質問を前やったことあるんですけども、例えばこうやって水が出水しました。

右側、出水しましたとってから、消防団、何とかをお願いします、市役所お願いしますときます。

そこから消防は、ほとんどさっき言ったラインとか放送を使って招集をかけます。

人の招集をかけます。

招集をかけて、こういった場合、水害の場合、土のうとかブルーシートとかメインになってきますので、例えば土のう、備蓄である部分は備蓄で使えますけども、新たにつくります。

実際こうやって放送があってから土のうをこうやって設置するまで、タイムラグはどうしても1時間以上、時間にすれば2時間近くかかります。

多分、備蓄だけではなかなか足りんでですね。

だから、そういうふうなときに、地元の、よくあるのが地元というか、建設業協会さんとかやって災害協定を結んで、何かあったときに手伝いにやってもらう。

例えば県とかは大雪のときには塩カリをまいてもらうとか、除雪をするというのはよく聞きますけれども、建設業協会さんに入っている組織がない町もあるわけですよ。

例えば、でも地元には建設業の方がいらっしやると。

そういうときに、もう直接そこと協定を結んで、こういうときは土のうを持ってきてください、もしくはこの後大雨が降るかもしれないから土のうの備蓄をお願いできませんとか、何かあったときには来てくださいという協定を、そういうのを各町できないのか。

建設業協会さんとか何とかっていう大きな枠と協定しても、例えばいざ我々が連絡して土のうをお願いしますといったときも、持ってきてもらえないわけですね。

前回はそうでした。

ですから、地元のほうとこうやって協定を結んでやって、そういう土のうにしる何にしる、協定を結んで、前もってっていうのが一番いいんですけども。

例えば消防団という言葉よく使うんですけども、消防団にはこうやってこの後大雨が降るかもしれないよっていう情報は流れてきますよね、メールで。

そういう中で、そういう協定を結んでいるところにも、こうやってくるかもしれないんで、ぜひ土のうの準備とか何とかっていうのをあらかじめお願いしますとか、そういうふうなことをしておけば、例えばこうやって出水したとなったら、さっき言いました時間の3分の1もかからずに準備ができるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／災害時の災害協定ということで、先ほど議員のほうからも御紹介がありました、建設業協会等々との協定ですね、現在、結んでいるところもございます。

こちらの協定におきましては、災害が発生、またはそのおそれがある場合、二次災害とかのおそれがある場合、応急対策等の業務に関して協力をいただくということでの協定となっております。

また、事前の準備等も含めてといったところで御質問あったわけですが、昨年の災害を受けて、武雄市の復興プランが策定されております。

この中で、自助、共助、公助といった形でそのプランの中でも示されているわけですが、土のうの準備等については消防団、さらには建設業様(?)のほうだけではなく、自助、共助の観点から出水期前に自主防災組織、こういったところでも準備をお願いできればということで今、説明等もしているところでございます。

さらにはその準備に関しまして、地域で応急対応を実施される際に、補助金の策定をしております。

こちら等々を活用いただきながら、こういう事前の準備といったところを考えている次第でございます。

また、個別に業者様のほうと、事業者様のほうと協定を結ぶといったところについては、状況によっては協会等に入っていない事業者様に依頼することも考えられると思います。

まずは、建設業協会のほうと調整を行った上で、市を通して依頼をするとか、そういったところを協議できればと考えております。

また、協定の事業者様については、まちによってはその事業者様が協会等に入っていない事業者様もあると思います。

そういったときには個別に協定等を締結できないかどうかといったところを調整したいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／質問の趣旨は、そういうところに、協定入っていただけないかっていうことでしてもらえないかというのですが、それは今後やっていくって理解していいんですかね。やっていかないんでしょうか。

やっていかないなら、まだちょっといろいろ言わんげいかんけんですよ。

やっぱり、さっき言いましたように、時間がすべてなんです。

建設業協会に相談してと。

相談はいいと思います。

ただし、やっぱり繰り返しになりますけども、出水、要望が来てからタイムラグがどうしてもできてくる、それを短くしたいと。

建設業協会に入っていらっしゃらない方もいる、地元には建設業の方も***いらっしゃる。

そういうところときちんと協定を結べないか。

そして、自助、共助、そういう部分あると思います。

それは今から育てていく部分だと思います。

でも、梅雨はもう目の前なんです。

もう何日かしたら梅雨入るわけですよ。

だから至急対応しなきゃいけない。

ましてや、今はコロナが入っています。

だから、急いでやっぱりこういうのをやっていただきたいっていうのを、ここで訴えているわけでございます。

相談してとか、今後、協議してと言いますけども、梅雨はもう目の前です。

自助、共助というのもすばらしい考え方だと思います。

でも、梅雨はもう目の前です。

だから、そういう意味でお願いをしているわけです。

ぜひ、きちんとそういうふうな地元対応と地域対応、大きい会社がある地区はいいですよ。

でも、そういうところがないところは本当これ切実な問題です。

ぜひやっていただきたいと思いますので、対応をお願いしたいと思いますけども、時間の関係で次に行きたいと思います。

市河川の改修、これはもう幾つか出ました。

できるだけ早くやっていただきたいと思います。

市河川の改修でも、こういうのがあります。

これはうちの地区の区役っていつずっとやっているんだけど、やっぱりずっとどぶさらい、そして、こういう河川のやっているんですよね、泥よけを。

やっぱりこういうのをやらないと出水が早い。

でも、こういう部分でやってるからこそ、今の出水でおさまっているというのもあります。

皆さんやっぱり地域で災害も出しちゃいけない、そして、農業用水もきちんと来なきゃいけないということで、今まで一日で済ませていたやつを、今、2週間かけてやるようになりました。

1日で終わらないということで。

人数も減ってますし、箇所も多くなっている。

こういうのをやってるからこそ今の出水で済んでいる。

さっき、一部見せた出水のところは、ここの近隣のところです。

あれぐらいで済んでいるのは、やっぱりこういうことをやっているからですね。

今後、なかなか人不足でやれないかもしれないので、ぜひ、こういうこともやっているって、いうのを、やって今度の災害でおさまってるというのも頭の隅に入れて、今後、幾つかこういうのが、こういうことの補助とか何とかを考えていただければと思います。

この市河川についてはもう質問いっぱい出てますので、こういうことがあるっていうことを頭の隅に置いて、今後、地域運営に役立てていただければと思います。

次、松浦川。

松浦川に関して、六角川は幾つか質問が出ました。

松浦川に関しては、今後、どういう改修(?)になっているのか。

きのう、宮本議員さんでしたかね、サラゼキ(?)のほうで、何年も何年もかかってやっとできるってことを言われたんですけども、サラゼキ(?)を改修したら、ここに来てた水が一遍にこっちに返ってきて、もうここら辺がもうオーバーフローしちゃうんですね。

もう一つは、若木町も川古川という川があります。

大きさに言うと松浦川のほうが水量が大きいですから、ここが交わっているところですけども、ここで一気にこれが水が来ると、この川古川というのもなかなか対流して、こっちのほうが勢い強いんで流れない。

するとこっち側が、若木町側がオーバーフローすることが多くなってしまうという現象もあります。

前回、去年は河川改修、この辺、したにもかかわらずオーバーフローをいたしました。

改修についてどうなっているのかお伺いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／松浦川の整備の進捗状況ということでお聞きになっておりますけど、松浦川に関係する整備状況ですが、杵藤土木事務所が事業が進められておまして、現在、若木町と武内町の町境の松浦川にかかる境橋と武内町のニシマテイ(?)地区のサラゼキ(?)の改修に取り組まれているという状況でございます。

今年度につきましては、境橋の上部工の着手されるということでお聞きしております。

また、サラゼキ(?)改築に関しても用地取得を進め、堰の改築工事に着手していくということで確認をしております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／松浦川の改修、サラゼキ(?)ということなんですけども、やっぱりこれの改修で同じ河川、本部ダムからの水流が出てくる川古川、大きく影響しますので、そういうのも鑑みながら、今後、改修を進めていって要望を出していただきたいと思っておりますし、我々もできるだけ応援していきたいと思っております。

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本当、去年、松浦川の、余りクローズアップされませんでしたけど、古川盛義議員さんの地元、武内ですね。

ほんとひどかった。

人命に、命が危機になるというのがよく出なかったなというぐらいすごい災害でした。

やっぱりそのことを鑑みてもこの辺のところをやっつけていかなきゃいけないと思っております。

では続き、次は教育委員会のほうに行きたいと思っております。

コロナ、水害。

水害があって、コロナと来ています。

なかなかコロナですが、でもその前に、1年前にね、一番話題になっていたのは子どもの通学路の危険性ですよ。

秋葉原しかり、これは大津なんですけども、通学路の安全対策というのが1年前は一番クローズアップされました。

もうひょっとすると頭の中から水害、コロナで飛んでいるかもしれません。

これ以降、物すごく話題になりました。

プリウスロケットという言葉も話題になりましたし、いろんなことで、この通学路を何とかしたいというのが1年前、水害もない、コロナもないときの一番の行政課題に上げられる部分でした。

こういう中で、質問で、教育委員会、そして学校、保護者、子どもたちで通学に使うところの安全確保、こうしたい、こうなってもらいたいというところをチェックして、それを防ぐような手段をとっていただきたいという質問をして、そのときの答弁は、至急、そういうのを調査して、安全を確保したいと思いますという答弁でした。

そういう中で今、実際どうなっているか。

これ、ほかの町で申しわけないんですけど、朝日の農協のところの交差点ですね。

ここ子どもたちいっぱいいるけど、ポールも立ってなくて、さっき言った大津事件と同じような感じのところですね。

これも全然変わらない。

あと、武雄高校前の四つ角、よく市長が交通安全対策で、啓蒙で立たれますよね。

ここ郵便局ですけども、郵便局のところだけ石のブロックが積んであるんですけども、こことか全くない。

そういう部分も指摘したはずですよ。

あと、これはどこだっけ、鳴瀬分道からこう来て朝日に行くときに、水害がひどかったところですよ。

水害がひどかったらどうするかとか、例えばこの道路が多いのでどうするか、全く1年前と変わらない。

だから、そういう対策はどうなっているのか。

一応、やりますということでやったんだけど(?)、きちんと保護者に聞いて、それを市に上げてるのか、そこをお伺いしたいと思います。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／まず、昨年5月の大津市での交通事故を受けて、学校では管理職や教職員による見回り、そして、PTA役員への危険箇所の情報提供依頼などを行ったところで

す。

また、教育委員会では昨年7月に、学校を通じて、各小学校の保護者へのアンケートを実施し、危険箇所を把握いたしました。

その情報をもとに各小中学校で安全点検を行いましたけれども、水害や新型コロナウイルスの発生により、議員御指摘の箇所も含めて、その後の点検を十分に行えなかった学校もございました。

議長／間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

18番 牟田議員

牟田議員／やっぱり、次々といろいろな行政課題、例えば水害にしろ、コロナにしろ出てくるから本当大変だと思います。

教育委員会さんも水害での学校での対応、生徒での対応、そして、例えば建設課とか何とか、そっちのほうでもいろいろな対応で、コロナの対応で本当大変だと思いますけれども、やっぱり交通事故というのは、やっぱりもう併設(?)しながらやっていかないと、いつそこで事故が起きるかわからない、ぜひこれからも強力に進めていっていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

では次、教育委員会のほうですけども。

マスク着用になるんですよね、今度、夏。

マスクは物すごく熱がこもるんですよね。

よく役所とか学校にありがちなのは、エアコンの設定温度は28度ってなっているからとか、26度とかなってるけど、やっぱり先ほどの上田議員さんもおっしゃったけど、あけたり閉めたりっていう、エアコンの換気とか何とかってあると思うんですけども、マスクしていると物すごく苦痛、体感温度、ここは今、エアコン効いているからいいですけども、教室とか何とかってのは物すごく大変だと思います。

ぜひエアコンの設定温度は、もう教育委員会のほうから、もうとにかく学校に合わせて、低めでもいいよと、それをきちんと指示を出さないと、いつまでも設定温度28とか27にこだわって下げない場合があるかもしれませんので。

マスクは物すごく熱こもります。

ぜひエアコンの設定温度を低めに指示を出せるのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／エアコンの温度の設定でございますが、子どもたちの熱中症予防とい

うのは大事なことでございます。

温度だけで判断するのではなく、湿度、それから、マスクを着用したときの体温の上昇なども考慮して、熱中症にならないように適宜、温度を下げるなど、子どもたちの健康を考えて、適切に対応をしてまいります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／適切に対応しますという指導をきちんと学校におろして行ってください。

やっぱ暑いですから、マスク。

ぜひお願いしたい。

もうこうやってしゃべってるだけで、めっちゃこもっていますもんね。

ぜひお願いしたいと思います。

余談になりますけど、これ政府から送ってきたマスク、やっとうちに届きました。

いろいろ言われていますけれども、このマスクというのは、ネットで3月末とか何とかというとは、50枚4万円でも売っていたんですよ、1箱。

それぐらい足りなかったんですね。

今、余っているから、ちょっともう、これ何かやゆしているというのが非常にどういうことかなと私思うんですよ。

足りないときの気持ちを忘れてるんじゃないかと。

計画されたのはそのときですよ。

それが今、2カ月たって全世帯来ていると。

そういう中で、そのときの気持ちを忘れてるんじゃないかと。

あのときは、さっき言いました一番高いのが50枚1箱で4万円っていうのがありました。

1万円以上はざらでした、ネットで。

それでも買う人がいた、それでも欲しいって。

さっき言いました道路行政にしても、喉元過ぎれば忘れるじゃなくて、ぜひ続けていっていただければと思います。

では、続きまして次の質問。

これはちょっと飛ばしますね。

選挙でのコロナ対策。

選挙で、今度、いろいろ今まで分散したところを一つにしましたよね。

一つにして、バスで1回ですけども送り迎えすると。

そういう中で、選挙では市議会議員選挙、市長選挙、県議会議員選挙はしばらくありませんけども衆議院選挙だけはわからない。

わからないですよ。

だから、きちっと対応していかなくやいけないというふうに思います。

ずっと選挙の市のホームページ見てたら、特にコロナ対策というのは全く出てないですし、コロナの分の、どういうふうに3密を避けるかというのが記載されてないのでお伺いすけども。

このときにぜひやっていただきたいのが、3密を避けるためと、投票率とか、周辺部で統一になったところを(?)何とかするために、各公民館で期日前投票ができないものか。

期日前投票というのは今、2カ所ぐらいですよ。

当市役所と、もう一カ所ぐらいですかね。

3カ所か。

これを各町公民館でできないのか、やっているところは別ですよ。

各町公民館で期日前投票ができないものか。

投票1日だけだとバスで行かなくやいけない。

ただ、それも1回やったですもんね、投票率も下がったもんですね。

みんなもう大変かっていいよんさですもんね。

そやけ、できるだけこういうことを考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／ただいまの議員の御提案についてですけども、投票所におけるコロナ感染症対策はもちろんのことであります。

また、選挙人の投票所での混雑を避ける対策につきましても、取り組むべき課題でございます。

御提案の、3密を避けるために期日前投票を各町公民館で行っていただけないかという御提案についてですけども、その件につきましては、選挙管理委員会へおつなぎし、他市の取り組み、事例等も参考にして、3密や混雑の緩和について研究してまいりたいと、そのように考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／検討していただけるってということで、ぜひやっていただければと思います。

選挙管理委員会の目的は、一に投票率の向上ですよ。

逆に言えば、投票率のダウンを防ぐのが一義。

2つ目は、そういう効率的、投票率を上げるっていうのが、ただ、今回はコロナが出ていま

すから、いいチャンスじゃないですか。

ぜひやっていただければと思います。

ありがとうございます。

では次、景気対策の2番のほうに行きたいと思います。

これ最後のところですよ。

9、10、11、これはもうほかの議員さんがこうやってダウン(?)で、トリプルパンチ、ダブルパンチって、まさにそのとおりだと思います。

まさにそのとおり、大変な時期。

大変な時期だからこそ、いろんな各種の団体、協議会、会議所、協会はそのためにあるんですよ。

そのための存在意義があります。

そういう中で、どういうふうなことを言いたいのか(?), これですね、以前、地方創生相(?), 今もあるかもしれませんが、石破さんが大臣なときに要望に行きました。

その中で言われたのが、石破大臣は、地方創生***頑張るところには応援しますと。

頑張らないところには応援しませんとは言われませんでした。

でも、頑張るところ、いろいろしてほしいって来たところには、幾らでも応援しますということでは言われました。

当時、要望に行ったときの画像ですね。

本当に頑張るっていうとこでなると思います。

次、これはさっきから出ている1億円キャンペーン、テイクアウト、つなぎ、同じ画像ですけども、ちょっと言いたいところはちょっと違うんですね。

1億円キャンペーン、これは中止になりましたけども、多分、九州で一番早かったですね、これを打ち出したの。

多分、西日本でも一番早かったですね。

東京まで含めても一番早かった。

全国でも多分、1番か2番目に早くこれを取り組んだと思います、事業的には。

行政の事業的には。

それくらいスピード、私はそこを言いたい。

で、テイクアウト。

テイクアウトも多分これも九州で一番早かった、武雄の取り組みは、行政の。

つなぎ給付金。

つなぎ給付金も、これは一番じゃなかったわけですね。

一番に近いくらい早かった。

ただし、30万、15万という数字は、例えば私は伊万里と武雄の市境に住んでますけども、1

キロしか離れていないのに、伊万里は5万円でしたっけ、6万円でしたっけ、5万やったで
すかね。

まあいいや、その金額。

でも、武雄はこっちをもらえると。

武雄よかねと。

これはきのう出ましたけど、これは自治体のたまものだと思いますよ、努力の。

やっぱりこんぐらいせんぎいかんという気持ちだが、やっぱりやってくれたし、それまでの財政
状況、貯蓄状況、準備状況から判断してこれで行けたと思います。

市長ももちろん、これで行けという、これぐらいで行かなきゃという声もあったと思います
けども、やっぱりこれはですね、一番いいたいのは、武雄は物すごく頑張っているというの
を一番言いたい。

職員さん頑張ってたもん、見てても。

そういう中で、今回もですね、次あるんだっけ(?)。

質問ですけども、うちもですね、やっぱり被害を受けている会社の中の一つなんですね。

何とか立ち上がってほしい。

やっぱりダブルパンチを食らっている中でやっております。(?)

やっぱり一生懸命頑張られてます。

フレフレ大作戦は出してませんけども、フレフレ大作戦もやっていただきました。

そういう中で、きのう***プレミアム商品券、やっぱりお金を回すというのが一番なん
ですね。

お金を回すというのが一番。

そして、さっき石破さんの例で言いましたけども、やる気がある、やらなきゃいけないとい
うところにやっぱりお金を落とすというふうにやっていただきたいと思います。

市役所もいろんな雑務、雑務じゃない、主要な業務があります。

そういう中で、例えば商工会議所とか、商工会とか、そういう中にも、あなたたちの欲しい
とか思っているだけのプレミアム商品券やりませんかとか。

やっぱり協会が、そのための協会だと思うんですね。

観光協会には観光協会に、やっぱりこういうことできませんかと。

今回は被害を受けているのは観光業ですから、これ仮の話ですよ。

プレミアム商品券にしても、観光業、飲食業はもう5割補助の部分が出ます。

その他の買い物ときは3割出ます。

そっちは商工会さんに任せます、そっちは観光協会さんに任せますとか。

僕は、逆に言うと、そういうところの存在意義が今、問われているような気がするんです
よね。

何のための協会***か。

例えば飲食業協会にしても、いろんな旅館協会ってもあります、やる気があるところにはほとんどお手伝いをしていていただきたいと思います。

いろんな団体があります、フレフレキャンペーンもその中の一環だと思います。

最終的には、お金の循環というのが一番だと思います。

ぜひ、そういう中で、市役所だけじゃなくて、いろんな関係機関を巻き込みながら、組織を巻き込みながら大きく動かしていくような形でできないものか、これをお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおり、昨年の災害から本当にダブルパンチ、トリプルパンチで事業者の皆さんも大変厳しい状況にあられます。

今回、コロナにおいては、経済対策というのは幾つかステップを考えておりまして、まずはやはり緊急支援。

必要なタイミングで必要な支援をします。

これはやはり行政が主たる役割だと思っていて、御紹介いただいたつなぎ給付金など行ってまいりました。

緊急事態宣言が解除されて、人の動きが昼間徐々に出てきている、でも夜はまだまだ厳しいという中で、まずは人の動きをつくっている、お客さんを呼び戻すということが大事だと思っています。

そこでフレフレ大作戦ということで、一事業者では厳しいかもしれないけど、みんなで苦しいけども頑張ろうと、そういった事業者の皆様に支援をするという制度を今週からスタートをさせました。

そして、今後はそういうものをきっかけに、さらに人、もの、金の動きをつくっていきたいと思っています。

そういう中では、消費喚起策というのが恐らく次、大事だというふうに思っていますし、フレフレ大作戦の延長で、これからもとにかく自分たちはこういうことをやりたいんだ、こういうふうに頑張りたいというところに対しては、市としては、今後も積極的に支援をし、応援をしていきたいと考えています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、市内循環のお金、プレミアム、プレミアムも、前回はプレミアムだったので

すよね。

だから、今回はもうスーパープレミアムな形でやっていただければ本当にお金も回るし、本当助かっていくと思います。

言いつばなしになるかもしれませんが、つなぎ給付金というのは本当に助かっています。多くのところが今月の家賃を払えた、この30万もらえて家賃払えた、支払いができた、多くある。

ただ、商売は季節柄っていうのがあるんですよ。

4月、5月はいいけど、6月というのは田植えの農繁期なんですね。

農繁期は経済活動が縮小するんですよ。

そういうときはダウンする。

だから、2月、3月、4月は何とか50切らないでいったけど、6月は厳しいかも、商売によっていろいろ違います。

だから、そういうのを見定めながら、今後、例えばつなぎのつなぎ給付金みたいな形で、これも考えられる、検討していただけるっていう分もお願いしたいですし、もう一つ言えば、ふるさと納税、ふるさと納税に関しても、これ、よく勘違いされている方もいるんですけども、自分の自治体にふるさと納税できるんですね。

知ってらっしゃいました。

よそしかできないと思いますけど、自分のところにもふるさと納税できる。

そういう中で、武雄市内の分を循環していく。

ぜひ、スーパープレミアム商品券、ウルトラプレミアム商品券でもいいです、そういうのを企画、そして、つなぎのつなぎっていうのもひょっとすると必要になるかもしれないんで、ぜひ情報を集めていただきたいと思います。

ふるさと納税にしても、自分のところに納税できるというのを広報してもらえば、そういう部分も、何っていうんですか、できるかもしれません。

ぜひ、以上3点ですけども、特に、一番念頭に置かなきゃいけないのは、市内業者の助成っていいですか、育成とは違うんですね、何とか助けていただいて、もとに戻る環境をつくっていただければとお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上、終わります。

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。

* 休憩中 *

副議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 20 番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 江原議員

江原議員／一般質問 2 日目で、8 人目で、最後に登壇です。

7 名の方からコロナ感染症対策については、重複するところがあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、コロナウイルス感染症対策への対応について、この間の取り組みについて、そしてまた、これからの取り組みについて質問したいと思います。

緊急事態宣言が解除されましたが、医療と検査体制をより強化していくべきであります。

さらにまた、新しい生活様式が示されておりますが、これは、新たな自粛要請でもないでしょうか。

この間、自粛と一体の補償を進めて、国も県も市も、暮らしと営業を支えることが緊急の課題として取り組まれてまいりました。

市民生活にとっても、新型コロナウイルス危機を、直接かかわる時代となっております。

市民の命と暮らしを守るためには、この一点で市民が力を合わせて、この危機を乗り越えなければならないと考える一人であります。

この間、3 月、4 月、5 月とそれぞれの対応があったかと思えます。

日本国内でコロナ患者が 1 月下旬確認され、佐賀県内では 3 月 13 日、そして、武雄市内でも 4 月 1 日に確認され、4 月 23 日には、市内のナイトクラブを発生源とした県内初のクラスターが発生したと発表されました。

本当に、コロナの危機のパンデミックが世界を覆っています。

我が武雄市でこの間、その先頭に立って取り組まれている市長の認識と***そして、これからの課題(?) について、まず質問したいと思います。

副議長／小松市長

小松市長／さっき、自粛と補償のセットというお話をされましたけれども、御存じのとおり新型インフルエンザ等の特別措置法、特措法というところで自粛というのを考えますと、特措法の 45 条 1 項に基づいて知事が外出自粛の要請協力というのをしております。

それを踏まえて、私もさまざまな場面で防災行政無線などを通じて市民の皆さんに自粛を呼びかけてまいりました。

特措法では、補償というのは、その部分は定められておりませんので、そこについては、当然これは市の政策として市民の暮らしを守ることが大事でありますから、つなぎ給付金とか、社会福祉支援金とか、そういった政策を、できる限りの政策をしてきたところであります。この姿勢は引き続き、市民の暮らしを守るといのは首長の責務として当然のことであると、この姿勢は今後も引き続き続けていきたいと考えております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／そういう中で、市長、先ほどの質問にも出てまいりましたけれども、その取り組みの一つの一環として、この間の取り組みの問題ですが、3月27日に専決をされました、武雄温泉、嬉野温泉支援の1億円キャンペーン事業を発表されました。

しかし、これが4月1日、武雄市内で感染者が確認され、4月16日からは緊急事態宣言が発令され、そのため4月17日から5月6日まで中断をされました。

緊急事態宣言が延長されたのを受け、中止と発表されました。

この間、5,300万円のキャンペーン業務委託料の予算を専決処分され、4月16日の臨時議会で質疑をしたところでもあります。

この報道を受けて、もちろん旅館業者の武雄市内21業者ですか、それに携わっている多くの経営、そして従業員の皆さんたち、その暮らしと営業を守っていかなければならないと思います。

一方で、その旅館に行ける人たちにとってはですけども、一方ではすべての市民に開かれた対処、政策も打ち出すべきではなかったかなと考えておりますが、先ほどの質問でも答弁ありましたけれども、このキャンペーン業務委託料の予算はどうなっているか、再度お尋ねを申し上げます。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄・嬉野温泉1億円キャンペーンの予算案についてでございます。

先ほどの御質問でも回答いたしましたけれども、武雄市分の予算といたしましては、5,300万円でございます。

これに対しまして、実質7日間実施をしたところで、事業費が279万3,400円ということで、予算の残額が5,020万6,600円ということになっております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／この不使用になったこの予算、財政調整基金、平成 30 年度の決算では 26 億積み上げられているわけですけど、この予算執行についてはこれからどうされるんですかね。

副議長／小松市長

小松市長／ここにつきましては、現在、市内の事業者、経済も大変厳しい状況でありますので、既に答弁しておりますけれども、1 億円キャンペーンにかわる事業、宿泊キャンペーンの実施、ここに充てていきたいと考えております。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／それぞれ新たに市の対処と合わせまして、国の事業としてきのうの答弁でも市長申されましたけれど、感染症対応地方創生臨時交付金が国で 1 兆円、武雄市で 2 億円の交付ということで、その取り組みも一方でなされております。

国の第 2 次補正で立憲野党、4 党会派の力を合わせて 5 兆円の臨時地方創生交付金を組むべきだと。

そういう中で、合わせまして 3 兆円の補正予算が今、国会審議が始まったところです。

今現在、先ほど言いました国が示した臨時交付金 2 兆円の中で、もとい 1 兆円の中で、市が 2 億円と。

多分あした、追加の補正予算ということのようではありますが、3 兆円といったときには、何か、どういうふうになるのか、わかればお示し願えれば、いかがですか。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今議員がおっしゃった補正予算に絡む部分ですけども、あくまでも今報道では 2 兆円ということでなされております。

そのことについて今、国会審議中だと思いますが、詳細については、まだこちらの手元には来ておりませんので、具体的にどういう交付金の活用ができるのかというところまで協議ができない状況にあります。

その分、詳細がわかり次第対応いたしたいというふうには考えておりますが、今の段階では具体的に答えることが困難かなというふうに考えております。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／仮定の話ではありますが、2倍(？)、1兆円が3兆円ですから、武雄市に配分される額が、2億円が4億か5億か6億、本当に地方のコロナ対応についての暮らしと経営を守るための重要な財源が揭示されておりますので、市民の願いにかなえる施策に充ててほしいとお願いするところです。

次に、この間の対応についての中で市長自身、防災無線を使ってコロナ感染症対策への市長みずからの訴えをされてきました。

ちょっとひも解いてみますと、4月13日に健康課のほうから4月16日まで、4日間、健康課の放映がされました。

4月16日には緊急事態宣言が発令されたということで、翌日の4月17日から、市長みずから市民への不要不急の外出を自粛することなど、一人一人の行動とみんなの協力で力を合わせて感染を封じ込めていきたいと思いますという、12時40分と18時40分、日に2回、防災無線を使っての訴えをされてまいりました。

そういう中で、8日間、同じ一定の、その後、文書は変わりましたが、市長自身、同じ文章でコール(？)に対して、私の声が寄せられたのは、やっぱりそのときそのときの情報を的確に市民に知らせてほしいと。

私も23日の日には、4月23日の日には市のほうにも申し入れようかと思いましたが、4月24日から原稿が変わりました。

さすがというか、やはりそうした市民の声があったのかなと思いましたが、市長自身、この防災無線を使って取り組まれたこととそうした状況について、思いをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長／小松市長

小松市長／まずは、江原議員に私の声を本当によく聞いていただいて、感謝を申し上げます。多分、うちの妻よりよく聞いてもらっているんじゃないかなと思うんですけども、感謝を申し上げます。

やったかいがあったなど、しっかり伝わってるなというふうに思いました。

防災行政無線を使うと、やはり細かいメッセージというのはなかなか届きにくいところがあります。

そういう意味で、シンプルに何をお伝えするかというところは、私も考えて、そして、緊急事態宣言が発令され、そして世の中の状況、ステージが変わっていくのを見ながら、常にシンプルなメッセージを出すというところに心がけていたというわけであります。

副議長／20番 江原議員

江原議員／市長のコロナ感染対策の本当に先頭に立つその思いを込めて放送されたと受けとってはおりますけれど、やはり、テープではなくて地声で、生の放送を聞きたいというのが、一方では市民の思いでもあります。

これは、これから第2波、3波といわれております。

ぜひひとつ、教訓、経験を踏まえて取り組んでいただければと。

そのためにも、その日、その日、的確な情報の発信に努めてほしいと申し上げておきたいと思います。

この防災無線のサイレンを使つての放映の中で、3月の当初予算に、昨年の災害状況の中で、どうしてもやっぱり家庭内での戸別受信機の必要性が問われてまいりました。

数人の、またはこの場でも、戸別受信機の要望がなされたところでもありました。

昨年の12月議会でもありましたが、それを踏まえて、戸別受信機の設置が、各世帯にアンケート等をとられて、今取り組まれておりますが、今の現状どのようになっているか御答弁をお願いいたします。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今、議員御質問の中にありました各家庭の戸別受信の希望調査といったところで、現在、各世帯調査をいただいた分がこちらのほうに寄せられております。

今、そちらを集計作業を進めているような状況でございます。

さらに戸別受信機の導入につきましては、優先交渉権事業者を決定いたしております。

今後のスケジュールとしましては、1日でも早く、1台でも多く順次運用開始を目指して取り組んでいるところでございます。

副議長／20番 江原議員

江原議員／1,800世帯に対して、予算では1,500台、もとい1万5,000台の予算計上かと思いますが、今現在アンケートで、ちょっと答弁ありませんでしたけれど、この見通し、状況はどうなんでしょうか。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／調査の状況につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、現在、市のほうに調査票が集められているような状況でございます。

集計中でございますので、今現在の状況はわからないような状況となっております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／この戸別受信機は、防災無線は無線ですけど、この戸別受信機は有線だと。その戸別受信機の機種というか、いわゆる内容について御説明いただければ。

副議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／今、議員のほうから御質問のありましたこの戸別受信機等々の種類等を含めてだと思いますが、先ほど御説明いたしましたように、有線交渉権の事業者を決めて、現在早急に契約に向けた打ち合わせ等を行っているような状況です。

機種の内容については現在、調整を進めているところでございますので、契約が行える状況になった場合にはお答えすることができると考えております。

今回の戸別受信機の有線交渉権を持つ事業者の提案の中では、有線ということで提案をいただいております。

副議長／それ有線、電線の線なのか、有線でというところの違い***。

諸岡総務部理事／線が張り巡らされているというか、線で接続されているというような内容になっております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／防災無線の、やはり的確な、災害時にすべての市民が聞き取りやすく、本当に対応できるという思いで今回、予算が組まれているかと思っておりますので、その期待に応えるような戸別受信機の進行、取り組みを進めてほしいというのはアンケートに秘められた、答えている市民の思いでもあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

これからのコロナ問題の感染症対応についての県内、武雄もいち早く1億円キャンペーン、あるいはつなぎ支援金の取り組みを進めてこられました。

その後、県内各地域の市町でもさまざまな取り組みが行われました。

その中で、やはり市民の思いからすると、やっぱりもっともっと消費喚起をするためにも、商品券の発行やクーポン券の発行など、市内で本当に使えると。

それは10万円が、国の一人当たり10万円が届いた5月29日、その翌日曜日ですか、やはり

スーパーとか、ホームセンターとか、結構駐車場が満杯で、コロナの3密を対処しながらですけれども、やはり購買力が広がってるんだなというのを体で感じるような思いです。

だからやっぱり、商売をなさっている人を含めて、先ほど言いましたように市民一丸となってこのコロナ感染症を乗り越えていくためにも、商品券やクーポン券、購買力を高めると。

先ほど市長、3点、先ほどの質問で、1、2、3とされました。

緊急に、第一に取り組む、2つ目には動きをつくっていく、3つ目に、さらに人、物の動きをつくっていく、そして消費喚起をやっていくよう支援をしていく。

こういう、先ほどの答弁でもありました。

そういう思いで、国の地方創生交付金を活用すると同時に、財政調整基金26億、さらにこの間使われている合併振興基金(?)、これが18億、そういう意味では、この市の財源を本当に活用しながら、市民の消費喚起と命と暮らし、営業を守るために取り組んでほしいと訴える、お願い申し上げるわけですが、いかがでしょうか。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／きのう、きょうと多くの方からの質問で重複をしたいと思いますけれども、必要に応じまして、このような対策等については早目、早目の対応を行っていくつもりでございます。

副議長／20番 江原議員

江原議員／そういういろんな取り組みが行われるかと思いますが、一つ農業問題で一言触れておきたいと思います。

山内町、私が住んでいるところで、繁殖牛、いわゆる子牛の生産をする農家がたくさんおられました。

しかしこの間、本当に高齢と同時に廃業される農家がふえてきました。

たまたま農林課のほうで調べていただきましたけれど、15年前から比較しまして、農家世帯、繁殖牛の生産されている農家、半減です。

これからもう二、三人の方から聞くと、もう自分の代で終わりかと。

まして、このコロナの問題で、きのう、きょうと大体毎月8、9が多久(?)で子牛の競りが行われております。

多分きのうもきょうも出されている方がおられますけれど、10万、20万減ったという声を聞いてきたところでもあります。

ぜひ、家畜とともに農業が発展してきた日本の農業生産方式です。

ぜひそうした方へのさらなるつなぎ資金と合わせて、市単独の支援制度を求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長／山口営業部理事

山口営業部理事／畜産農家さんが減ってきているということは存じ上げております。また、新型コロナウイルスの影響で、畜産業で佐賀牛等の畜産品の価格が低下しているということも承知しているところでございます。武雄市の施策につきましては、昨日の豊村議員さんの一般質問でもお答えしましたとおり、畜産業についても支援策をとっていくという予定でございます。

副議長／20番 江原議員

江原議員／コロナ感染症の自粛と一体での保障ということで、さまざま取り組まれるわけですが、私は2番目の水道事業の問題、取り上げておりますけれど、いわゆる水道料金の、ことしの3月の水道料金、約8,583万円。

一月に8,583万円。

業者の皆さんも水を使われる、飲食業含めて、本当にパーセントに応じて、水道料金の支援というのはすべての市民への均一的な、いわゆる利用高に応じて支援できる、経営を支援していける、そういう目安を一つのバロメーターとして、この水道料金のメーター換算というのは私は本当に大きな基準になるんじゃないかなと思います。

全国各地いろいろ報道もされておりますけれど、水道料金の1カ月当たりの8,583万円の水道料、こういうのも一つのたたき台として支援していくということを考えるべきではないかなと思いますが、企画部長、いかがですか。

副議長／庭木企画部長

庭木企画部長／状況に応じて把握してまいりたいと考えております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／一つ、コロナ感染症対策について、これまでの3月、4月、5月、この取り組んだ教訓と、そして、これから第2波、3波、必ず起こるだろうと。

100年前の歴史からひもときますと、日本で38万人の人が亡くなったと。

そういう意味では、ぜひ市長を先頭に自粛の呼びかけと、必ずまた感染者が出るかもしれないので、それに対応できるように取り組んでいただけたらと申し上げる次第です。

2つ目に水道事業についてお尋ねをしたいと思います。

各家庭にことしの1月から、そして、3月、佐賀西部広域水道企業団ということで、チラシが各家庭に配布されました。

この4月1日から、佐賀県西部広域水道企業団への事業主体が移ったわけです。

この経過について、報道されている中で、水道料金は4月1日から3年間は、各市町の金額をそのまま維持するという報道がされておりました。

この間について、水道問題について私も質問しておりませんでしたので、改めて、佐賀西部広域水道企業団のこの報道されていること、これに企業団の議員として市長が参加されているわけですので、この間の経過と、この水道料金についての市長の思いとあわせて御答弁いただければ。

よろしく申し上げます。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／まず、1点目の水道事業の統合になった経緯でございます。

現在、水道事業におきましては、老朽化する水道管の配管の更新事業の問題、それと、人口減によります収入源の問題ということで、各市町が独自で経営を続けていくと今後の水道料金の高騰化は免れない状況であります。

そこで、3市3町1企業団は受水を受けております佐賀西部広域水道企業団と経営を統合し、今後の経営のスリム化を図り、水道料金の上昇を緩和するものでございます。

また、佐賀西部企業団がチラシの中にも明記しております水道料金につきましては、令和4年度までの統合3年間は各市町における水道料金を維持するというふうに確認がなされております。

その後でございますが、4年目、令和5年度以降につきましては、事業計画を踏まえ、段階的に統一料金に向けての各市町の調整を図り、令和16年度を目標に、管内統一料金とする予定となっているところでございます。

副議長／20番 江原議員

江原議員／さまざまな経緯があろうかと思いますが、水は商品ではないと思います。

今、全国的に水道法が3年前に改正をされて、民営化というのが一方で打ち出されて、全国的には動いているところもありますが、中止あるいは凍結ということで、地方自治体の中で

動きがありますが。

先ほど申されましたけども、水道事業に対する構えといいますか、水道法の第1条には、目的には、低廉で安いきれいな水で、安い水を供給するというのが第一任務であります。

ですから、武雄市としてもその構えを貫いてほしいと思いますが、現在の3市3町1企業の水道料金を見ますと、結構、アンバランスがあるんですよね。

ですから、私は統一に向けて、そして、令和16年度に統一にと言われておりますけれど、低いところが高くなり、高いところが安くなるのは一方ではいいかもしれませんが、全体が引き上がっていくかどうかどうなるかわかりませんが、見通しとしてはどうなっていくんですか、お尋ねしたいと思います。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／議員が全体的な料金の今後の統一の具体性についてお尋ねでございますが、今回の3市3町1企業団の統合によりまして、独自で運営をしていく料金の今後の推移と比べまして、統合することによって料金の高騰は抑えられるというふうに推測ができております。

武雄市におきましても、現在の料金の水準については平均ぐらいを推移しておりますが、この統合によりまして、武雄市の料金につきましても若干の値下げが可能であるという、今、予想結果になっているところでございます。

副議長／20番 江原議員

江原議員／3市3町1企業団の中で、武雄市が高いほうからいきますと5番目。

先ほど部長が答弁されたように、ある意味では低いほうと。

ですから、この報道の中でも、この企業団長の企業団の議長は、関係自治体で40年間で260億円の削減効果が見込める、こういう記事が報道されているわけですので、今、部長答弁されたように、努力を重ねて、今現在、武雄市は20トン当たり4,568円、10トンで1,652円という基準が示されております。

今の部長の答弁で、この西武水道広域企業団で努力を重ねていくという意味では、令和16年統一に向けてと申されましたが、今の答弁、今の価格より安くなるという見通しだというのは確認できるわけですね。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／現段階では、料金が令和 16 年で必ず安くなるということは明言はできませんが、企業団が経営収支から判断したシミュレーションによりますと現水準よりも安くなるというふうになっております。

それは、今後の事業経過を見ながら決定されるものであります但現時点においては現水準よりも安くなるというふうになっております。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／本当に、先ほど目的、水道法の目的を申し上げましたように、水は商品ではないのが前提です。

民営化とかではなくて、本当に自治体が責任を持って、市民へ安くておいしい水を提供していくという構えを引き続き堅持してほしいと思います。

実は、この企業団統合の中で、水道料金メーターの検針を 1 カ月を 2 カ月に 1 回にしていくということで、検針者の方々の報酬、手当がどうなったのか、半額になったのかお尋ねしたいと思います。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／今回の統合によりまして、検針は毎月 1 回から 2 カ月 1 回に変更がなされております。

以前から、この水道検針に関する質問については、平成 29 年 12 月議会におきまして質問等がなされております。

このことを踏まえながら、佐賀西部広域水道企業団と統合前に協議を行いまして、本年度より検針の方の収入減少への対応といたしまして、1 戸当たりの検針単価を見直し、改善がなされているところでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／中身について、どういうふうに変ったのか。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／検針員さんの雇用先については、委託を佐賀西部広域企業団から委託をされております武雄市管工事組合との契約となっております。

統合前は1戸あたり70円でしたが、本年度から1戸あたり98円に改善がなされているというふうに確認をしております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／結果として、1カ月に1回70円、2カ月に1回98円ですよ。

1回当たりでしょ。

ですから、1回に直せば、98円だったら49円ですよ。

49円だったら、21円安くなっているということですよ。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／検針員さんが2カ月に1回になりますと、当然、現水準でいけば、現行の単価でいけば、収入は半減するというふうになりますが、あくまでも戸別の検針単価の契約につきましても、検針の業務をされた賃金としてお支払いをするわけですから、ただ、今回、2カ月に1回になったわけで、収入源になるという配慮として、約1.4倍の賃金改定をしておりますので、その分は収入源に対する配慮だということでは理解をしております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／検針員をされている人の中でも春夏秋冬、季節によって天気の違いもあるわけですが、なかなかあるところでは、かわりがいないとかいう声も聞きます。

ですから、少なくともこの武雄市内だけで手数料、検針の手数料は年間どれぐらい委託料として支出されているかお尋ねしたいと思います。

副議長／高倉環境部長

高倉環境部長／検針員さんの委託料の総額については、手持ちの資料にございませんのでお答えはできませんが、武雄市内における検針員さんの推移については、統合前についても28名、それと、本年度につきましても継続していただいておりますので、28名が検針業務に当たっております。

先ほどから議員御心配の件がございますが、この検針単価は、毎年行われる検針員の研修会の折りに、2月1回になるということの必要性を十分説明し、検針員さんには御理解をいただいております。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／一つ、この検針なさっている方 28 名、総額は後でお示し伺いますが、本当に、みんなの力を合わせてですね、先ほど申しましたように安くておいしいお水を市民に提供するという努力の一方で、検針者の方への配慮も、これに甘んじることなく保障してほしいということを申し上げておきたいと思います。

次に、3 点目の武雄市職員措置請求に係る勧告についてお尋ねをします。

昨年 12 月議会に、当時の福祉部長がこの国民健康保険高額療養費の未償還金が発生していると。

それは合併以前から、答弁されまして、市長がその最後の答弁で、しっかりと法にのっとり、我々としては適切に、今後、処理をしてまいりたいと考えておりますということで、この間の高額療養費の未償還金の経緯について監査請求、そして監査委員会が違法、不当と認めて、市が 2 月の 12 日に監査委員会に報告を、通知をされました。

もとい、2 月の 21 日です。

監査委員会から 2 月の 12 日付で勧告が行われ、2 月 21 日に市長が監査委員会に未償還者にかわり未償還金相当額の支払いを完了したと、こういう通知をされました。

この間の経緯を、市長自身、市民に対して、どういうことがあったのか報告をしてほしいと思います。

いかがですか。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／この件に関しましては、議員、先ほど言われました令和 2 年 2 月 12 日に監査員のほうから武雄市長のほうに対して、監査請求に係る監査結果の通知ということで通知が送られてきております。

監査委委員からの勧告に基づき、未償還金 124 万 4,753 円につきましては、市長を含む監督責任のある関係職員で全額を補填しているところでございます。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／この責任のとり方で、市長自身もまだ就任する前でございます。

報道とあわせてですね、平成 23 年にこの未償還が発覚したということがありましたが、どういう経緯で発覚されたのか、これを報告してほしいと思いますが、いかがですか。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／今回の一般質問での通告については、監査請求に係るというところで、どういう措置を行ったかということで通告を受けておりますので、以前の経緯等については、この時点で答弁することが難しいということで考えております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／あり得ないわけですね。

市長は、今後、法にのっとって処理しますという中で、124万円4,753円、関係職員で対処したと言われますが、これ何人だったのか、何人で補填されたのか、それとあわせて、市長がこの報告を受けたのはいつですか。

副議長／山崎総務部長

山崎総務部長／これまでの経緯といたしましては、先ほど議員のほうからありました、昨年の12月の一般質問の中で未償還金が存在している旨の話があったというところで、その後、12月16日に措置請求がなされたというところで、市長が知り得たタイミングとしてはこの辺のタイミングかというふうに考えております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／紛れもなく124万4,753円、これ、書類が紛失したということですが、書類が勝手にどこかに行くわけじゃないですね。

だれかの行為がない限り、ないと私は断言するわけですけど、あってはならないことです。

そういうことで、条例をつくられました。

債権管理条例というのをつくられましたが、これはあくまでも、こういうケースがあったらいけないということでもあります。

時間がないので、指摘をしておきたいと思います。

最後に、勤労者福祉会館の施設の中で、大会議室にかかわるエアコンの修理の件ですが、この施設の目的を見ますと、勤労者福祉会館は勤労者の福祉の向上を図るため設置をされております。

この4月から指定管理制度を中止されて、市の直営になって、昨年まで指定管理料509万

6,000円、平成31年度、あったわけですが、この施設改修にですね、今年度、こうした支出額がなくなっているわけですから、当然、施設を運用していく上で絶対必要なものだと、以前、利用している人も含めて、その思い、要望が寄せられているかと思いますが、この改修についての計画はいかがでしょうか。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／勤労者福祉会館の改修について、修繕箇所でございますが、現状におきまして、この利用頻度について、ここ数年、非常に低下をしているという状況です。

この2階大会議室のエアコンでございますが、修繕となりますと高額になるということも考えられます。

今後の利用の実態を鑑みながら、まずは、間もなく出されますアセットマネジメントの個別計画に沿った形で対応を考えていきたいと思っております。

副議長／20番 江原議員

江原議員／今度のアセットマネジメントの計画ってありましたけど、どういう計画をしようとしているんですか。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現時点で私のほうから報告できることはございません。

副議長／20番 江原議員

江原議員／市長、お尋ねですが、この先ほど申しました勤労者の福祉の向上のため設置されているこの施設の維持管理のために、施策を行うのは当然ではないでしょうか。

市長、いかがですか。

副議長／古賀営業部長

古賀営業部長／先ほども申し上げましたとおり、利用の実態等鑑みながら、今後、対応等については考えていきたいと思っております。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／施設を利用したことがある人、あるいは、お聞きするとですね、結果的に今のよう
な状態が続いているから使われないんですよ。

それをもって、頻度をはかるといのはあべこべだと思いますよ。

目的があるから、ちゃんとそれに対処するのは行政の責務じゃないですか。
いかがですか。

副議長／小松市長

小松市長／市内にはたくさんの公共施設があります。

今、江原議員が勤労者福祉会館に対する熱意を言われましたけれども、それと同じだけの
ものがすべての公共施設に必要性とかあると思います。

全体を見ながら、そこについては、私たちはベストな回答を考えていきたいと思ってお
ります。

副議長／20 番 江原議員

江原議員／ぜひ、野球場や体育館等とあわせて、勤労者のための施設です。
福祉向上のために取り組んでほしいと申し上げて、私の質問を終わります。

副議長／以上で 20 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。